

2020（令和2）年度 事業報告書



学校法人 相愛学園

2020（令和2）年度 事業報告書

・・・目次・・・

I. 法人の概要

- (1) 建学の理念・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 設置学校・所在地・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 各学校の入学定員・収容定員・
在籍学生・在籍生徒数・・・・・・・・・・ 2
- (4) 役員・評議員・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (5) 教育研究組織・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (6) 法人事務組織・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (7) 教職員体制・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (8) 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

II. 事業報告の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

- (1) 建学の精神の具現化・・・・・・・・・・・・ 8
- (2) 音楽学部・大学院音楽研究科・・・・・・・・ 8
- (3) 人文学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (4) 人間発達学部・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (5) 共通教育センター・・・・・・・・・・・・ 11
- (6) 教育推進本部・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (7) F D等の教育改善活動・・・・・・・・・・・・ 12

■ 2. 研究に関する事項

- (1) 研究推進本部・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (2) 総合研究センター・・・・・・・・・・・・ 14

■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項

■ 4. 自己点検・評価に関する事項

■ 5. 国際交流に関する事項

■ 6. 学生支援に関する事項

■ 7. キャリア支援・就職支援に関する事項

■ 8. 図書館に関する事項

■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項

■ 10. 学生募集に関する事項

※中学校・高等学校

■ 1. 第1次将来構想の推進に関する事項

■ 2. S D G s の達成に向けた取組みに関する 事項

■ 3. 建学の精神の具現化に関する事項

■ 4. 教育活動の展開と充実に関する事項

■ 5. 進路指導に関する事項

■ 6. 生徒指導に関する事項

■ 7. 入試広報・生徒募集に関する事項

※大学、中学校・高等学校共通

■ 1. キャンパス整備に関する事項

■ 2. 広報活動に関する事項

■ 3. 新型コロナウイルス感染症への対応に 関する事項

III. 財務の概要

■ 1. 2020（令和2）年度決算の概要

■ 2. 相愛学園中期財政計画の策定

I. 法人の概要

(1) 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教特に浄土真宗の依拠する浄土三部經のひとつ『仏説無量寿經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを慈しむように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「おこない」「ことば」「こころ」の身口意を調えて人生を生き抜くことの大切さを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」と「自利利他（愛）」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は、「共生」と「自利利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「自利利他」の思想のもとに営まれる本学園の教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

(2) 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆ 相愛大学
- ◆ 相愛高等学校
- ◆ 相愛中学校

【所在地】

- ◆ 南港学舎（大学・大学院）
大阪府大阪市住之江区南港中 4-4-1
- ◆ 本町学舎（中学校・高等学校・大学）
大阪府大阪市中央区本町 4-1-23

(3) 各学校の入学定員・収容定員・在籍学生・在籍生徒数 (2020(令和2)年5月1日現在)

大 学

		入学定員	収容定員	在籍学生
大学院	音楽研究科	8人	16人	19人

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生
音楽学部	音楽学科	100人	400人	285人
	音楽マネジメント学科 ※	—	20人	14人
人文学部	人文学科	90人	360人	419人
人間発達学部	子ども発達学科	80人	320人	234人
	発達栄養学科	80人	320人	254人
合 計		350人	1,420人	1,206人

※ 平成30年度より募集停止

		入学定員	収容定員	在籍学生
音楽専攻科		12人	12人	10人

高等学校

	学 科	入学定員	収容定員	在籍生徒
高等学校	普 通 科	120人	340人	261人
	音 楽 科	30人	90人	55人
合 計		150人	430人	316人

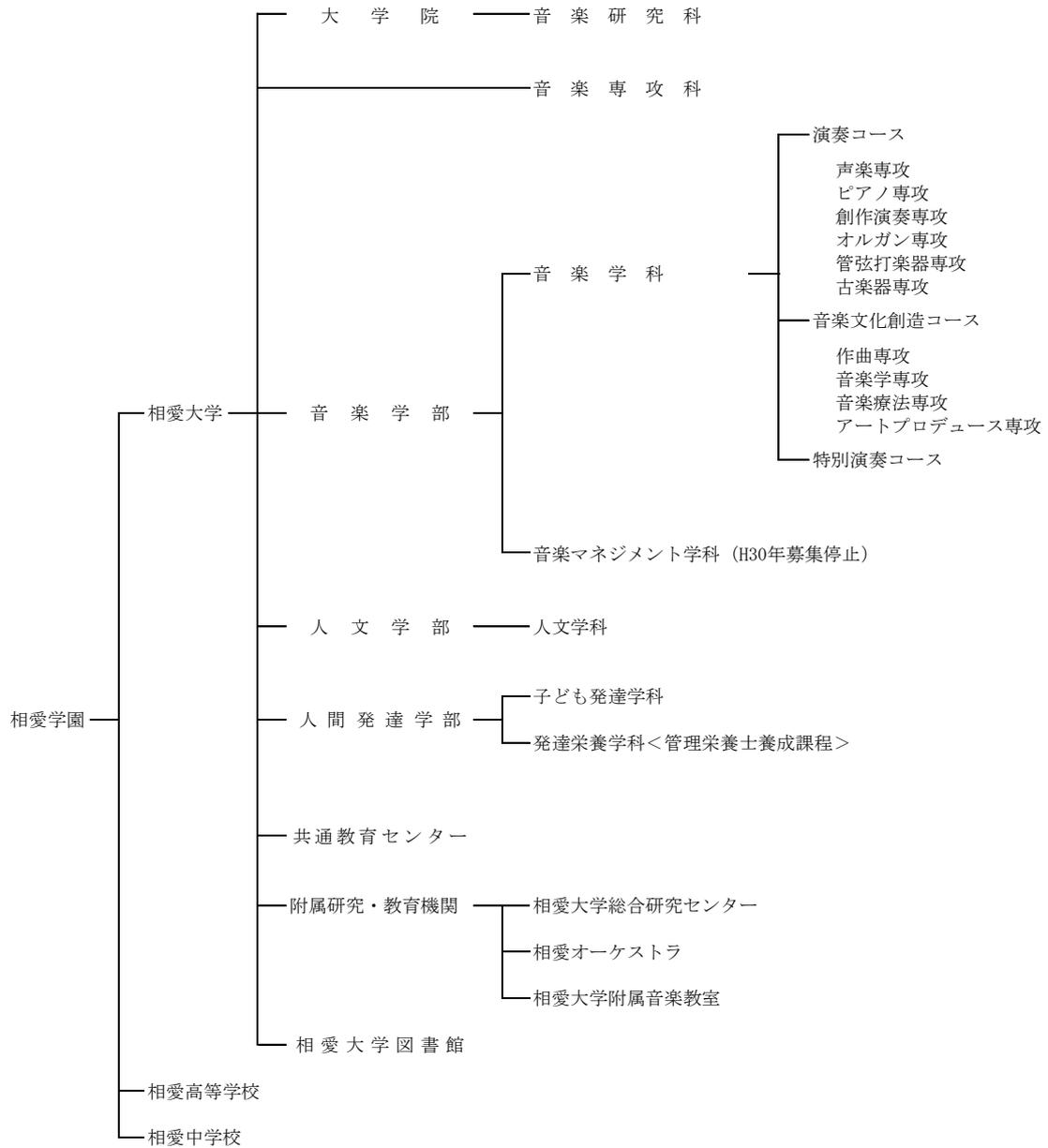
中学校

	コ ー ス	入学定員	収容定員	在籍生徒
中学校	特進・進学・音楽コース	75人	225人	113人
合 計		75人	225人	113人

(4) 役員・評議員

- ◆理 事 長 金児 暁嗣
- ◆副 理 事 長 吉野 和夫
- ◆常 務 理 事 金児 暁嗣／園城 真生／和田 惠昭
- ◆理 事 竹田 空尊（～令和3年3月30日）／池田 行信（令和3年3月30日～）／山階 照雄／
大谷 紀美子／釈 徹宗／田中 和子／松本 喜久雄／楠本 海量／南 努／
吉野 和夫／佐々木 博文
- ◆監 事 竹山 健二／土井 純三
- ◆評 議 員 宗本 昌延／藤 誠／中西 利恵／黒坂 俊昭（令和2年7月1日～）／若生 哲／
太田 正見／石崎 哲朗／藤永 慎一／直林 修一／生駒 富男／山本 政秀／
鷺岡 和徳／佐竹 法誓／一階 由香／福井 明美／上記記載の常務理事及び理事

(5) 教育研究組織 (2020(令和2)年5月1日現在)



(7) 教職員体制 (2020(令和2)年5月1日現在)

① 教育職員数

大 学

		教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	実験実習 契約助手	小 計	合 計
音楽学部	専任	8人	4人	0人	0人	0人	0人	12人	20人
	特任	1人	3人	1人	1人	0人	0人	6人	
	契約	2人	0人	0人	0人	0人	0人	2人	
人文学部	専任	7人	5人	1人	0人	0人	0人	13人	19人
	特任	0人	3人	2人	0人	0人	0人	5人	
	契約	1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	
人間発達学部	専任	12人	1人	2人	0人	1人	0人	16人	31人
	特任	0人	1人	4人	0人	0人	0人	5人	
	契約	2人	2人	1人	0人	0人	5人	10人	
合 計		33人	19人	11人	1人	1人	5人	70人	70人

中学校・高等学校

	専任	特別常勤	常勤	合計
中学校・高等学校	24人	10人	15人	49人

② 事務職員数

区 分	人数
専任事務職員	28人
特別契約職員	18人
小 計	46人
事務系嘱託	28人
教務系嘱託	6人
健康管理系嘱託	2人
技術系嘱託	1人
現業系嘱託	1人
オーケストラ系嘱託	1人
小 計	39人
臨時職員	25人
小 計	25人
合 計	110人

③ 教員の教育研究・管理運営の評価と人事制度の構築

2019（令和元）年度から2020（令和2）年度にかけて、「相愛大学教員活動評価実施要綱」に沿って、教員活動評価を実施した。学外の有識者による「大学の自己点検・評価のあり方」について、点検・評価を実施した際に、教員活動評価についても指摘事項や意見が提示されたが、それらを参考にして、教学マネジメント体制の再構築と今後の人事のあり方について、引き続き検討することとしたい。

なお、大学教員の教育能力を高めるための実践的活動であるFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動については、後述（「1. 教育に関する事項／（7）FD等の教育改善活動」）する。

④ 職員の人事制度改革

近年、大学を取り巻く環境は大きく変化しており、それらの変化への対応として、職員の一層の資質向上を図るためのSD活動や、教職協働の推進が強く求められている。本学においては、財政面での制約がある中、本学園に適した人事制度の構築が長年の課題となっており、『相愛大学第2次将来構想』「5. 管理・運営・財務に関する事項」においても、教職員の資質・能力の向上に向けた取組みの整備、適切な職員の評価手法の構築等が掲げられている。

また、大学のみならず、中学・高校においても、教職協働による校務運営の必要性がクローズアップされているところである。

このような状況下において、2020（令和2）年度は、学園全体の事務職員の能力開発・モチベーションの向上を図るため、また、将来を見据えた事務局職員体制の構築と運用強化のために、特別契約職員から専任職員への登用や、嘱託職員から特別契約職員への雇用形態の変更等の人事を行ったほか、以下の取組みを実施した。

a) 人事考課制度の再構築

事務処理能力、問題解決能力、政策提言能力等、事務職員に求められる能力の向上を図るための一方策として、これまでの勤務実績、業務成果等を適切に評価し、業務の改善へとつなげられるよう、専任職員・特別契約職員・嘱託職員を対象として、人事考課制度を継続して実施しているが、2020（令和2）年度は、これらの結果を踏まえ、給与等に連動させた新たな人事考課制度の構築に向け、課題等を整理し検討を行った。

b) SD（スタッフ・ディベロップメント）活動

昨年度はコロナ禍で、学外の講座・セミナーがほとんど開催されなかったが、オンライン研修や学内の教職員研修会・FD研修会等に参加することで、SD活動の充実に努めた。これにより、学園が抱える課題等の解決に向け、事務職員としての自覚と役割意識を持たせることができた。

(8) 沿革

1888年 (明治21)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立 西本願寺第二十一代宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長就任	1983年 (昭和58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港に移転
1906年 (明治39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1984年 (昭和59)	大学に人文学部設置
1911年 (明治44)	本派本願寺直轄学校になる	1987年 (昭和62)	短期大学に英米語学科設置
1928年 (昭和3)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1994年 (平成6)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1937年 (昭和12)	相愛女子専門学校に音楽科設置	1995年 (平成7)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に、家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1947年 (昭和22)	相愛中学校設置	1999年 (平成11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1948年 (昭和23)	相愛高等学校設置	2000年 (平成12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部の3学科を統合し、音楽学科1学科に改組 人文学部に人間心理学科・現代社会学科設置 相愛女子短期大学に人間関係学科設置
1950年 (昭和25)	相愛女子短期大学設置	2006年 (平成18)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1951年 (昭和26)	学校法人相愛学園に改組	2008年 (平成20)	相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
1953年 (昭和28)	短期大学に家政科・音楽科設置 高等学校に音楽課程開設	2011年 (平成23)	相愛大学音楽学部に音楽マネジメント学科設置 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文化交流学科の3学科に改組
1955年 (昭和30)	子供の音楽教室開設	2013年 (平成25)	相愛大学人文学部を人文学科1学科に改組
1958年 (昭和33)	相愛女子大学（音楽学部）設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成	2018年 (平成30)	相愛大学大学院音楽研究科設置 相愛大学音楽学部を音楽学科1学科に改組
1982年 (昭和57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施		

II. 事業報告の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

(1) 建学の精神の具現化

2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染症の影響をうけ事業計画の見直しが必要となり、限られた条件や環境のもと、その都度、できる限り実施可能な施策を模索することになった。

① 年間行事について

定例礼拝は新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを抑制する配慮から音楽法要をとりやめ、勤行での法要として勤修した。三学部の特徴を活かした講演も長時間拘束することの危険性を鑑みて、実施を見送り、講演は宗教部教員の約10分の法話とした。その折々にコロナ禍の心の在り方を考えてもらう御縁となった。礼拝室礼拝はほぼ予定通り勤修できたが、市民仏教講座は高齢者の参加者が多いため中止とした。

② その他の行事について

降誕会法要、親鸞聖人御正忌法要・物故者追悼法要には学生は参加させず一部教職員のみでの勤修としたが、新入生本山参拝は実施できなかった。2020(令和2)年度「入学式」は礼拝室で宗教部教員を中心に関係教職員のみで勤修したが、12月の成人のつどいはホテルでの開催を見送り、学内で記念法要を勤修し、新成人に対して宗教部と本願寺から記念品の贈呈を行った。

帰敬式は大学単独で参拝し、津村別院奉告参拝も自由参拝として勤修した。「卒業式」は講堂において例年通り音楽法要のかたちで2回実施した。

「宗教教育教職員研修会」の一環として、報恩講法要において高田未明先生の講話「ありがとうを言うために」、また龍谷総合学園が推進するSDGs(持続可能な開発目標)の活動については、霍野廣由先生の9月の「宗教教育教職員研修会」で「いまソーシャルセクターが欲しい人材像」や成道会法要での金児学長先生による講演(講題「宗教行事への関与度と建学の精神の具現化～相愛高校生・中学生を対象としたSDGsに関するアンケート調査より～」)として実施した。

宗教文化研究隊は御内仏報恩講の準備を教職員と共にしない、活動の場を設けた。また聖歌隊は成道会法要での奉讃文拝読、親鸞聖人御正忌法要、卒業式・入学式での聖歌合唱など、年度後半には活動の場を設けることができた。

浄土真宗本願寺派大阪教区住吉組と連携しての近隣寺院報恩講参拝については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。宗教系講義担当者ネットワークづくりについては<メール会議>を通じて授業内容や学生対応・宗教行事等の質的向上が図られた。

『法輪』32号は定例礼拝における講演の中止などで発刊が危ぶまれたが、内容を再検討し、建学の精神と宗教行事の意味をあらためて味わう機会となる

よう、折々の宗教行事において行われた法話を中心に掲載し、重ねて本年度行われた宗教行事・講義を紹介する形で発刊した。

(2) 音楽学部・大学院音楽研究科

≪音楽学部≫

① 教育、地域連携・社会貢献、国際化に関する事項

音楽学部では、新型コロナウイルス感染症拡大の厄災の中で、可能な限り例年どおり、学則第2条の2に謳われた教育研究上の目的を踏まえて、宗教的情操を備えた感性豊かで優れた音楽家、音楽教育者、音楽研究者などの専門家の養成、並びに音楽を愛好する音楽文化人として音楽の諸現象が社会に寄与する意義を感得することができる人材の育成に取組んできた。具体的には、南港ホールにおいてできる限りの感染対策を取り、学生の成果発表となる秋のオーケストラ定期演奏会(10月と11月に分割して公演)、春のオーケストラ定期演奏会(3月)、ウィンドオーケストラ演奏会(11月)、ウィンド・ポップスコンサート(3月)、学生オペラ公演(3月)、各種楽器専攻生によるアンサンブル演奏会、作曲専攻生による作品発表会(3月)を開催した。加えて教員による演奏会(音楽教員による演奏会:10月)を開催し、本学の演奏力を広く対外的にアピールした。

一方、特別奨学生による演奏会(5月開催予定)等一部の演奏会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止せざるを得なかった。

社会貢献事業としての活動に関しては、津村別院で5回の「北御堂相愛コンサート」を開催したが、コロナ禍の影響で、難波別院での「南御堂報恩講コンサート」、及び大阪急性期・総合医療センター並びに大阪市立大学医学部附属病院における連携コンサートは実施することができなかった。これらの演奏会は社会貢献のみならず学生の演奏能力の向上に資する機会であり、関係機関とは引き続き良好な関係を築いていきたい。

学術交流協定締結校との連携事業では、フライブルク音楽大学(ドイツ)への本学学生の短期派遣留学、並びにフライブルク音楽大学から招聘するF. ミリシェ客員教授(トロンボーン)やヴェルディ音楽院(イタリア)から招聘するM. ボッツォ客員教授(ソプラノ)の来学、及び臺中教育大学からの留学生受け入れは、新型コロナウイルス感染症のまん延により中止となった。

音楽マネジメント学科は、2018(平成30)年に募集を停止したことにより、2020(令和2)年度は4回生のみ在籍であったが、音楽学科アートプロデュース専攻との連携を強化し、例年どおり、自治体、地域企業と数々の地域連携事業を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって数多くの事業が中止となった。そのような状況の中であって開催された「大阪クラシック」(主催:大阪クラシック実行委員会他)ではオリジナルの企画・制作を行ない、成果を上げた。音楽マネジメント学科は2020(令和2)年度を以って廃止する予定であったが、2名が留年することとなった。最後の学生が卒業するまで充実した学生生活を送れるよう配慮しつつ、音

楽マネジメント学科が音楽学科アートプロデュース専攻へ円滑に移行できるよう取組んでいく。

② 学生募集に関する事項

2020（令和2）年度の学生募集については、音楽学部学生募集対策検討会議と音楽学部入試委員会とが検討を重ね、2020（令和2）年3月に「音楽学部学生募集中期計画」を作成したが、新型コロナウイルス感染症のまん延により、その計画に沿った学生募集対策が十分に展開できず、新入生は63名に留まった。その経験を踏まえ、2022（令和4）年度入試の学生募集対策に向けて、「音楽学部学生募集中期計画」の見直しを図っている。

《大学院音楽研究科》

① 教育、研究、地域連携・社会貢献に関する事項

2018（平成30）年度より開設した音楽研究科は、2020（令和2）年3月を以って設置完成を迎えた。その完成年度後においても、大学院設置の趣旨及び必要性に掲げられた教育研究上の理念・目的に基づき、2年次生8名（器楽領域：7名、音楽学領域：1名）、1年次生11名（声楽領域：1名、鍵盤領域：3名、器楽領域：7名）が、本研究科のすべての領域に共通した授業科目及び学生個々の専門領域に応じた授業科目によって編成された教育課程を着実に修得した。その結果、2年次生は、2月末に行われた修士演奏（修士論文に相当する研究成果）の審査、及び『作品研究報告書制作』という副論文に相当する研究成果を中心に行われた口述試験に7名が合格し、「修士（音楽）」の学位が授与された。1名は本年度後期休学した。

その他、教員やプロオーケストラで活躍する卒業生らによって編成される「相愛フィルハーモニア」と連動した『オーケストラ特別演習』では、本研究科院生が「相愛フィルハーモニア」の一員として加わり、「相愛フィルハーモニア名曲コンサート」（本学南港ホールにて12月に開催）において実技の専門性を向上させた。

また『音楽によるアウトリーチ』では、社会的要請に即した音楽文化の進展に関する研究を行い、それを実際に体現するために、地域連携事業に位置づけられる演奏会「フレンドリーコンサート」（八尾プリズムホールにて3月に開催）を通じて能動的な学修を行った。これらは、「クラシック音楽について高度で深遠な技能と学識を有し、加えてその能力を活用し得る企画力と実践力を修得した高度の専門的職業人の養成を通して、社会的要請に即した国内外の芸術文化の進展に寄与する」といった音楽研究科の教育研究上の目的を実現した典型の一つである。

さらに、優秀な修了生を輩出するために、1年次修了前に「修士中間発表」を行い（1月）、個々の大学院生における研究計画の順調な進捗を確認した。

（3）人文学部

人文学部では、建学の精神のもと、「生きる力」を育成すべく、学生の個性を尊重した教育に取り組んだ。『相愛大学第2次将来構想』を踏まえ、人文学部の特徴である幅広い知識の涵養や、学生の主体性、学習

意欲、社会人基礎力の向上にさらに力を入れるとともに、きめ細かい学修支援や就職などの進路指導を行った。

① 教育に関する事項

a) 講義科目で体系的知識の獲得を図るとともに、全学年全学期必修のゼミナール科目で対話力・判断力・主体性の向上に取り組んだ。また、コロナ禍においてかなり限定された形であったが「相愛寄席」などの学部行事に学生がスタッフとして参加し、社会への順応力を高めた。キャリア支援科目『社会人基礎力実践』では、複数の外部講師を招く予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行で部分的にしか実現できなかった。

b) 学生と地域の市民を対象とした公開授業『宗教心理学』、「宗教と芸能の人間学（『大阪文化特殊講義』）」を実施した。また、新たに着任した笑い飯・哲夫客員教授の特別授業「現代人のための仏教」と「おもしろ仏教講座」も実施することができた。なお、例年公開で行っている「仏教原論（『仏教文化講義2』）」はオンラインでの開催のみとした。

c) アドバイザー・ゼミ担当者会議と学科会議を、それぞれ月1回程度実施し、学生の動向把握と情報共有を図り、細やかな個別対応を行った。

d) 公認心理師（国家資格）の養成に対応したカリキュラム（大学学部）を2020（令和2）年度から開設した。

② 社会貢献に関する事項

a) 公開授業における一般参加者は以下の通りである。『宗教心理学』（名越康文客員教授）が延べ171名、「宗教と芸能の人間学（『大阪文化特殊講義』）」（桂春團治客員教授・釈徹宗教授）276名、「現代人のための仏教」と「おもしろ仏教講座」が延べ44名である。完全予約制とし、募集人数を減らすなどで感染防止に留意しつつ生涯教育の場を提供した。

b) 今年度から南港キャンパスに場所を移した第10回相愛寄席（「こんな時にお金の嘶?!」）には、122名の参加者があった。昨年度の488名から大幅に減少し、応募者数も255名と前回の半数以下である。なお、完全指定席制とし、個々の座席を含め会場内の消毒も徹底して行い、感染防止に努めた。

c) 人文学部公開講座「人文学を楽しむPart4」は、中止した。

③ 進路指導に関する事項

a) キャリア支援科目、ゼミナール科目などの授業を通じて、就業への意識付けを行ってきたが、年度当初のガイダンスをはじめ、種々の行事が中止され、進路についての指導は、必ずしも十分に行うことができなかった。

b) 3回生に対しては、『社会人基礎力実践』において、多方面から外部講師を招く予定であったが、これも予定通りには実施できなかったところがある。

c) 4回生に対しては、ゼミナール科目を活用し、担当教員による進路選択への動機付け、エントリーシートの添削などによって、希望の進路に進めるよう積極的な支援を行った。また、『国際金融論』におい

て大阪シティ信用金庫による寄附講座を設け、地元産業界と連携した教育を実施した。

④ 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う事項

新型コロナウイルス感染症の影響で、全学的に多くの授業が対面によらない形式で行われ、特に人文学部は、「対面授業に代わる授業方法」に積極的に取り組んだ。学年によっては、大半の学生が週に一度しか登校する機会がないという事態も生じた。教育効果を十分に上げることができたか、学生が大学生としての生活を送る手助けができたか、やむを得ない選択とはいえ、学生や保護者の期待に十分に答えることができたとは言えない。

(4) 人間発達学部

《子ども発達学科》

2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のため、「対面授業に代わる授業方法」の導入、地域連携活動の縮小を余儀なくされたが、そのような状況下であっても、保育士・保育教諭・幼稚園教諭・小学校教諭の養成教育を滞らせることなく、学科独自の教育を継続するとともに、新たな教育方法、活動方法の開発も実施することができた。その状況を報告する。

① 教育・学生支援、研究、地域連携・社会貢献に関する事項

教育・学生支援については、特に、オンラインを活用した教育、支援体制の構築を図った。学生が誰一人取り残されることがないように、アドバイザーやICT教育に強い教員により、一人ひとりの学生の状況を把握し、電話やMicrosoft365の「Teams」を使っての個別指導を繰り返した。また、「Teams」では、教員によるダミークラスを設け、授業方法のシミュレーションを行い、学生が限られた端末、通信環境の中でも無理なく、効果的に授業を受けられる方法を確認し、教員間で共有を図るとともに、オンラインでのマナーや受講に関する独自マニュアルを作成した。授業では、ふり返りのコメントをポータルサイトの課題管理で回収したり、Microsoft365の「Forms」で調査を取ることができるようになったことで、学生の学修成果のデジタルデータ化が容易になり、PDCAのデータとして活用することができた。

初年次教育では、引き続き、科目間連携による取り組みを実施した。対面授業ができないという事態の中で、アドバイザーを中心に、各学生と綿密に連絡を取り合うとともに、「Teams」やクラスプロフィールを有効に活用し、他者との学び合いの体験を実践することができ、昨年度同様、4年間の学びの見直し、動機付けをすることができた。

各種学外実習では、コロナ禍の中、年間を通し、受け入れ施設、学校等からの受け入れの断りや延期、期間短縮などが生じた。それぞれの状況に対応し、文部科学省、厚生労働省からの特例措置も活用し、年度内に必要な全ての実習対応ができた。

また、本年度より「認定絵本士養成講座」を開始し、11月には開設記念イベントとして絵本作家によ

る講座を開催できたが、予定していた講座のすべては開設できなかった。本講座開設にともない設置した「えほんのへや」では、学生が主体的に活用する姿がみられ、公立園就職をめざす「夢ゼミ」等自主学習の場にもなった。

研究に関する事項については、「子ども発達学科教育方法研究体制」により授業研究会を5回開催した。「対面授業に代わる授業方法」、学生の学修成果の共有、「つながりあい・学び合い」のユニバーサル化にむけた新しい授業展開などについて検討した。研究各部会での取組成果は、第73回日本保育学会、日本保育者養成教育学会第5回研究大会、『相愛大学研究論集』第37巻に合計6件の発表を行った。また、2020(令和2)年度の科学研究費の学科採択率は継続を含め38%であり、目標を達成した。

地域連携・社会貢献については、6月までは全て中止せざるを得なかったが、7月以降、感染予防を徹底し、参加者を限定することで、「あいあい相愛おはなしのへや」(子ども発達学科と住之江区役所の協働プロジェクト)4回、「よつ葉のクローバー」1回、「相愛子どもわくわくあそび広場」を実施した。発達栄養学科との共同開催である「プロジェクト型アクティビティ」についても、縮小した形ではあったが実施できた。

学科では、正課、準正課として取り組んできた種々のPBL(Problem Based Learning:問題解決型学習法)などの活動やキャリア形成教育を整理し、その継続にむけた充実を図るため、教育改革経費事業、「主体的・対話的で深い学びの実現をめざして2—「縦割り教育」による実践教育・キャリア支援教育の学修評価と可視化にむけて—」を申請し、採択された。3か年の事業展開の中で、持続可能な内容を検討し、学科の特徴ある教育として構築をめざす。

② 保育者・教員としての採用に向けた支援等

2020(令和2)年3月卒業生は5月時点で就職内定率100%を達成した。4回生では、『子ども学専門演習』を全員履修とし、全専任教員による徹底したキャリア支援を実施することで、コロナ禍においても、学生の状況を把握し個別の対応を行うとともに、就職・進学に向けても仲間との学び合いを実感できる取り組みを実施した。また、オンラインも活用し、1回生に向けて「学生が卒業生と語る会」を開催したり、「採用試験対策講座」を専門業者と共同して実施した。これらの取り組みの成果として、2021(令和3)年3月卒業生の就職内定率は、3名の小学校教諭及び1名の公立園採用試験合格者を含む、96%であった。

《発達栄養学科》

本学科では、『相愛大学第2次将来構想』に基づき、多彩な実践的教育を通じて、幅広いフィールドで活躍できる管理栄養士の育成をめざした実践教育活動を行っている。2020(令和2)年度はコロナ禍ということもあり、様々な制約を受けた。2020(令和2)年度の取組み事項は、以下の通りである。

① 学修の継続的な実践

2020(令和2)年度は、対面授業に代わる授業とし

て、Microsoft365の「Teams」を使用したオンライン型、オンデマンド型授業を行った。同じく、Microsoft 365の「Forms」なども活用し、e-learningによる学修効果の評価も実践した。また2018(平成30)年度に管理栄養士養成課程9分野の科目、関連分野を順序立てて学修できるように改定した新カリキュラムや、専門科目のナンバリング及びディプロマポリシーとの関連性を履修ガイドに明記することで、学修状況の把握による「学びの可視化」の体制も確立した。さらに、相愛大学共通教育科目「教養科目・複合領域」に『食と健康』を開講し、学科教員がオムニバス形式で担当することで、全学部の学生に対して食に関する幅広い知識を高める機会を供することができた。

② 管理栄養士国家試験の受験支援体制の確立

2020(令和2)年度は、年度当初から対面授業を行うことができず、オンライン型、オンデマンド型での講義形態を取らざるを得なかった。しかしながら、学科教員が一丸となって、「Teams」などを活用し、学生一人ひとりに対して個別指導等を行い、国家試験直前まで、各学生の弱点の克服を試みた。その結果、第35回管理栄養士国家試験(合格発表2021(令和3)年3月26日)は、管理栄養士養成施設として、学科の設立当初からの念願であった合格率100%を達成した。

2020(令和2)年度の具体的な国家試験対策として、1)学科専任教員による習熟度別クラス編成での分野別対策講座の開講、2)知識の定着を確認するための定期的な学内・学外模擬試験(全12回)の実施、3)それら模擬試験の結果に基づく得意・不得意分野の徹底分析、4)学科専任教員及び外部講師による「夏期・冬期・直前」の集中型対策講座の開講、5)定期的な国家試験対策委員による個別面談の実施、6)グループ学習や個人学習を行う環境として、各実習室などをラーニング・コモンズとして活用、7)苦手科目を克服するための直前対策講座並びに寺子屋(教員による少人数の学生構成で行う補修)の実施などを行った。

③ 地域連携事業における実践教育の展開

2020(令和2)年度は、学外授業として予定していた、1)地域のショッピングセンターでの「食育推進キャンペーン」(2回生対象)、2)大阪急性期・総合医療センターと共催した「糖尿病フェスタ」(3回生対象)、3)『産官学食育実践演習』(1回生対象/集中講義)が中止となった。一方、『商品開発入門』(1回生対象)の受講生を中心とした商品開発プロジェクトでは、受講生が3グループに分かれ、老舗料亭「徳」のお弁当開発に挑み、日本食糧新聞社主催「惣菜・べんとうグランプリ2021」で見事、金賞を受賞した。京阪百貨店とのコラボレーションによる「おせち料理」開発や新田ゼラチン(株)、大阪ガス(株)との連携においても、多様なアクティブ・ラーニング型の地域連携・社会貢献活動を展開・実践した。また感染防止を徹底した上で、例年同様、「ヘルシーダイエット教室」を開講した。本年度はコロナ禍ということもあり、例年に比べて受講者を少なくし、14年目

の開催を無事終了した。

地域連携・社会貢献事業の継続した実践は、地域住民の健康づくりに貢献するとともに、学生のキャリア形成支援にもつながっている。その成果は、本学科の高い就職率(100%)や専門的な進路(栄養士職69.6%)に見ることができ、7年連続「就職決定率100%」を達成することができた。

(5) 共通教育センター

共通教育センターは、従来より全学生を対象とする基礎科目・共通科目を運営してきたが、2019(平成31・令和元)年度より、「共通教育センター運営会議」による運用を開始し、2020(令和2)年度はその2年目であった。年度の全体にわたって新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けることとなったが、下記のような運営を行った。

① 共通教育科目の運営

共通教育科目に関しては、昨年度から開始した新カリキュラムを引き続き実施し、「基礎科目」、「教養科目」、「アカデミックスキル」という区分のもとで、従来の科目群に加えて、教養科目として、現代的課題を探究し生涯にわたり必要となるリテラシーを学ぶ「複合領域」の科目を開始したが、2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、従来の対面形式の授業から大学のポータルサイトを利用したオンライン形式の授業へと変更を余儀なくされた。すべての科目の授業担当者にとって、これまで経験のない状況であり、様々な点で十分とはいかない点もあったと考えられるが、各担当者が試行錯誤しつつ可能な限りの工夫を行うことにより、特段のトラブルなく何とか年度を終えることができた。

② 司書・司書教諭課程の運営

図書館に関する制度変更を受け、2018(平成30)年度から開始した「学校司書モデルカリキュラム」に対応した運用の3年目となった。新型コロナウイルス感染症拡大のために、従来試みてきた対面式のアクティブ・ラーニングへの取組みを行うことは困難となったが、オンライン形式においても、司書・司書教諭課程の授業の実践例を幅広く収集し、学生がより興味を持つことができる授業を可能な限り展開することに努めた。

③ 教職課程(中学校・高等学校教員免許)に関して

昨年度から、全学の「教職課程委員会」における審議に基づいて教職課程(中学校・高等学校教員免許)の運営を行うこととなったが、教育実習、介護等体験という学外での活動を必須とする教職課程(中・高)では、新型コロナウイルス感染症拡大による影響や制約を特に大きく受けることとなった。教育実習に関しては、例年、大多数の実習校では前期の5月末から6月末にかけて実施されるが、2020(令和2)年度は、実施日程の変更が相次ぎ、ほとんどが後期の10月後半から11月中の実施となった。他学では内諾を得ていた実習校から実習中止の連絡があり、懸命に他の実習校を探した等の例があったようであ

るが、本学では幸い実習校からの中止の連絡はなかった。ただ、実習期間を当初予定していた3週間から2週間に短縮したいという依頼が数件あり、期間短縮分を補うために、当該実習生たちに対して学内での補充授業を行った。介護等体験に関しては、多くの施設から体験実施の中止や、度重なる実施期間変更の申し出があり、対応に苦慮していたが、後に、文部科学省から体験実施に代わる代替措置が発表されて、その措置での対応を申請し認可されたことにより、指定された通信教育機関への聴覚障害に関する課題提出という形で、介護等体験の代替とすることを認められた。2019（令和元）年度まで引き続き行ってきた教員免許更新講習に関しては、音楽科教員免許を有する中学・高校教員を対象とした公開講座を予定していたが、感染症拡大のため、中止することとなった。

④ 教育改善のための情報収集

大学教育の質的改善に役立つ情報を得るために、各種関係機関による研修会、研究会への参加を予定していたが、実施が中止となったものも多く、十分に行うことができなかった。

（6）教育推進本部

① 教育改革関連活動

2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のため、「対面授業に代わる授業方法」の導入を余儀なくされた。本学の施設、教員や学生の情報通信環境、リテラシー等の実情に合った、具体的な授業方法の検討を迫られ、文部科学省等からの情報を収集し、広報・情報センター、教務委員会と連携して、本学の教育の特徴を踏まえた対応を検討し、実施した。この状況下で、これまで進展してこなかったICT活用教育に関して、教員、学生ともに潜在的な力が向上するとともに、本学での情報環境、情報教育の脆弱さも明らかになった。

そこで、学長の指示により、「ICT教育諮問委員会」が発足し、教育担当副学長を中心に検討、答申した。答申の概要は、全学の情報通信環境の改善、学生が一人一台の端末を所持することを前提とした教育の展開である。これに関連し、教学部長を中心に、「数理・データサイエンス・AI教育」を教育課程に位置付ける検討が開始された。

その他、コロナ禍にあって、当初計画していた教育活動に関しては、限定的な参画・協力にとどまった。

a) 新たな入試制度の円滑な実施

本年度より、新たな入試制度が導入された。また、コロナ禍の影響で、留学生対象入試の出願資格に係る外部試験が中止されたことに伴い、本学独自の「出願資格認定試験」を実施した。これら、新たな取組みに対し、関連部署、委員会と連携し、円滑な実施が図れるよう協力した。

b) 学修成果の可視化の実現に向けての検討

学修成果の可視化については、昨年度検討した「アセスメントポリシー」を「教育課程検討委員会」で成立させた。その中で重要な学修成果の可視化ツ

ルとして提案した「学修ポートフォリオ」のシステム構築に向け、FD委員会が主体となって「教育改革経費」事業として検討を進めることになった。これに関連して、IRの充実にに向けた検討が必要であることを確認した。

その他、「教育課程検討委員会」として、今後のICT活用教育の進展を想定し、遠隔授業を正規の授業方法として単位認定ができるよう、「多様なメディアを高度に利用した授業（遠隔授業）」の学則明記を提案した。

② 教育改革経費

2021（令和3）年度の支援事業について、2021（令和3）年2月に公募、3月初旬に教育推進本部で選考し、以下の諸事業を採択した。

a) 新規事業

- ・発達栄養学科の入学前教育の充実（発達栄養学科・入試課）
- ・学生生活実態調査（学生委員会）；2020（令和2）年度、コロナ禍により未実施であったため、2021（令和3）年度で再度採択となった。

b) 継続事業

- ・音楽学部の入試改革と入学前教育の制度化（音楽学部・入試課）
- ・主体的・対話的で深い学びの実現をめざして2－「縦割り教育」による実践教育・キャリア支援教育の学修評価と可視化にむけて－（子ども発達学科）
- ・グローバル化に活かせる英語力の育成（共通教育センター）
- ・学修成果の可視化を主体とした教育課程の改善（FD委員会）

c) 推進本部事業

例年、セミナーやシンポジウム等、教育改革につながる研修への参加支援を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響で、学外への研修参加はできなかった。オンラインによる研修については、関連教員に参加を促した。

d) 事業実施状況の点検・評価、成果の公開

2020（令和2）年度事業の実施状況の点検・評価は、2021（令和3）年度早期に教育推進本部会議において実施の予定である。本部の点検・評価の結果について、2020（令和2）年度はFD研修等が中止となったこともあり、実施できなかった。

③ 文部科学省私立大学等改革総合支援事業

「令和元年度私立大学等改革総合支援事業」については、“タイプ3「地域社会への貢献」プラットフォーム型”に選定された。本支援事業は本学にとってますます重要性を増している。支援事業で問われる教育改革方針について今後も注視し、本学での取組みに反映することが必要であろう。

（7）FD等の教育改善活動

FDについては、「FD委員会」が中心となって、主に教育改善活動を実施しているが、2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年3回実施しているFD研修会、前後期各1回実施

している授業公開をいずれも実施することができなかつた。また、前期は急遽、「対面授業に代わる授業方法（遠隔授業）」を取らざるを得ない状況となったため、授業評価アンケート実施は不適切と判断した。後期は、感染症対策を講じながらも、対面授業を実施できるようになり、また、前期での経験を活かし、遠隔授業を有効に活用できる状況となったため、授業評価アンケートを実施した。昨年度検討した改訂版のアンケート項目を用い、後期に授業を実施した全教員を対象に、1人1科目で行った。ほとんどの科目についてWebでのアンケート回収が行えた。なお、報告書「《学生による授業評価アンケート》結果報告書」をポータルサイト等にアップし、公表することとしている。

コロナ禍に見舞われたことで、ICT活用教育が飛躍的に進展した。これまで出欠管理やシラバス登録程度でしか、ポータルサイトを活用していない教員が多かったが、2020（令和2）年度は、多くの授業において、ポータルサイトのクラスプロフィールや、Microsoft365の各アプリケーションソフトを活用した、オンライン授業が展開された。一方で、多様な授業方法に混乱したり、対面でのコミュニケーションが少ない授業方法のため、学習意欲が低下する学生も見受けられた。

2020（令和2）年度の状況を調査することで、学修にとって必要不可欠な事柄や、授業方法の可能性を検討できると考え、学生及び教員を対象に、「2020年度後期授業形態に関するアンケート調査」を実施した。この調査結果を分析し、これからのICT活用教育や、FDのあり方を検討していきたい。

また、2020（令和2）年度は、FD委員会が主体となって、教育改革経費事業「学修成果の可視化を主体とした教育課程の改善（2020（令和2）～2022（令和4）年度）」を申請し、採択された。本年度は、発達栄養学科の学生についての試行を行い、学修成果の可視化（学修ポートフォリオ）のデザインを行った。今後、成績処理システムと連動した自動化に向け、検討を進める。

■ 2. 研究に関する事項

（1）研究推進本部

研究推進本部は、『相愛大学第2次将来構想』「2. 研究に関する事項」に基づき、本学の研究体制の整備と効果的な運用、研究水準の向上、研究倫理の徹底及び社会諸分野との連携強化による研究の開発と推進の4項目の実現に向け、主に以下の事業を実施した。

① 研究体制の整備と効果的運用

専任教員の研究及び演奏会を奨励し、あわせて本学の教育・研究の充実及び向上を図るため研究助成を実施した。助成内容としては、本学の特色の一つである音楽に関する優れた実践奨励助成の「演奏会助成」や、創造的・先駆的な研究でわが国の学術発展に寄与することのできる研究に対する「重点研究助成」である。なお、助成対象課題は以下の通りである。

a) 演奏会助成

・オペラ E. フンパーディンク作曲《ヘンゼルとグレーテル》（音楽学部）

b) 重点研究助成

- ・保育実習における保育現場と保育者養成校との協働のあり方に関する研究（人間発達学部）[継続]
- ・嚥下調整食のテクスチャー解析と磁気共鳴画像（MRI）を用いたin vivoでの流動評価（人間発達学部）[新規]
- ・血液透析患者の良好な予後QOL向上のための食事指導に関する研究（人間発達学部）[継続]

なお、以上の一部に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による研究推進過程での支障が生じた。

② 競争的資金獲得のための支援

科学研究費補助金（以下、科研費という。）や、企業からの受託研究費等の外部資金の獲得に向けて、積極的に情報収集に努めるとともに、ホームページ、メール等により迅速・的確に関係教員に情報提供を行った。

科研については、応募・採択数の増加のため、主として若手研究者への科研応募の奨励、研究水準の向上をめざして、個人研究費を若手教員主体に傾斜的配分する方式を研究推進本部会議で決定した。

また、科研費の応募・採択等に向けて事務職員によるサポート、登録教員による「アドバイザー制度」を継続している。なお、科研費応募予定者・科研費交付者に対する個人研究費の加算を18件行った（前年度は9件）。

なお、科研費採択に向けた研修・説明会の実施を、新型コロナウイルス感染症拡大によりオンライン方式も含めて検討していたが、実現に至らなかった。

科研費の2020（令和2）年度新規応募は11件、うち採択は3件（前年度の申請は9件、うち採択は2件）、助成団体等の助成金は3件（前年度も3件）であった。在籍教員数比から見て、応募・申請件数の増加が今後の課題である。

③ 研究成果の発信等

外部資金の獲得状況（研究代表者、研究課題、交付金額等）をホームページで公表するとともに、「研究シーズ集」、「db-SARA（相愛大学教員教育研究業績データベース）」、本学独自の研究助成（上記①に記載）の情報をホームページへ掲載し、また『相愛大学研究論集』第36号を刊行、同論集裏報欄で総合研究センター活動を紹介するなど、研究の活動と成果を広く学内外に発信した。

④ 公的研究費の適正な運営・管理等

競争的資金の適正な運営・管理を実施するため、9月に全教員に対して科研費募集に向けての説明会を実施し、あわせて科研費を含む公的資金に関する留意事項の資料を配布した。

⑤ 学生に対する研究倫理教育の実施

2020（令和2）年4月の学部等のガイダンス（オンライン方式を含む）において、2・3年生全員及び音楽専攻科・大学院学生1年生全員に、研究推進本部が作成した独自の冊子『研究倫理教育』（学生・院生用）

を用いて、研究倫理教育を実施した。

(2) 総合研究センター

総合研究センターは、従来の音楽研究所、人文科学研究所、人間発達学研究所を統合した本学全体の附属研究機関として設置され、学部・学科横断的に学術的及び実践的な研究活動を推進するための諸事業を展開してきた。

① 研究プロジェクトの推進と公開講座の実施

2020(令和2)年度も前年度と同様、一昨年度に開始した研究プロジェクト「大学アーカイブの構築」を継続し、その展開を図る予定であったが、年度当初からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けることとなった。2019(令和元)年度から継続して行っている、

- a) 本学音楽学部の源流としての相愛女専音楽科設置関係文書に関して
- b) 元本学人文学部教授・柿谷雄三氏旧蔵資料に関して
- c) 元本学人文学部教授であり、「老年学」の祖とされる橋覚勝の足跡について
- d) 岡部伊都子、山崎豊子ら、相愛で育った作家たちに関して

という4つのテーマについて、2020(令和2)年度は、当初、b)、c)、d)のテーマについての学内研究会、及び公開講座を行う予定であったが、感染症拡大がさらに進んだために、関係史資料の収集に困難をきたし、学内研究会、公開講座ともに中止することとなった。

② 大学紀要『相愛大学研究論集』の編集・発行

今年度は、感染症拡大のために、全国各地の公共図書館、大学図書館、資料館、文書館等における史資料の収集が困難である中で、関係各自がこれまでに蓄積した史資料や研究実績を踏まえて、また、大阪近辺で利用の可能な収集先を見つけて見出した史資料に基づいて、各自が研究を進めて行かざるを得ない状況であった。しかし、学内研究会、及び、公開講座を実施できなかったこともあり、『相愛大学研究論集』の今年度号(第37巻)においては、「新型コロナウイルス感染症拡大状況下での大学教育」と題する特集を組み、6本の寄稿論文を掲載した。また、このような状況下においても、例年より多くの論文(原著論文3本、研究ノート1本)の投稿を得ることができた。

新型コロナウイルス感染症の影響で、今後も対面での研究活動に多くの困難が予想されるが、オンラインで可能な作業を促進し、『相愛大学研究論集』の充実を図っていきたい。

■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項

本学では、『地域と連動し地域を担う人材を育成する』ことを教育目標のひとつに掲げた「相愛大学将来構想」(第1次、第2次)に沿って、地域連携活動を積極的に展開しており、大阪市、大阪市住之江区、大阪府中央区等の自治体をはじめ、地域の産業界(地元企業・商業施設等)や公共施設(医療機関や福祉

施設等)、さらには地域住民等との連携を強化し、地域に根ざした大学として、各学部等が教育課程の内外において、それぞれの長を活かした地域連携・社会貢献プログラムを実施している。

2020(令和2)年度においても、『相愛大学第2次将来構想』に掲げる項目を念頭に、地域の経済・社会、文化の発展に寄与する取組み等、地域社会への貢献を推進する計画を立案したが、年間を通して新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、学外を会場として行われる連携団体や自治体等の主催事業の多くが中止となる等、活動機会が減少した。しかし、大学が主催する活動については、各学部等が実施の可能性を探り、十分な感染防止策を講じたうえで、多くの活動の継続を図った。

① 教育課程内・外における各学部等の特色を活かした地域連携・社会貢献活動の充実

音楽学部・音楽専攻科・大学院音楽研究科では、予定していた地域連携コンサートのうち、医療機関での院内コンサート、保育園や小・中学校等の教育機関での音楽鑑賞会、自治体や地域の商業施設等が主催する事業のほとんどが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、やむなく中止となった。そのような状況の中、十分な感染防止策を講じたうえで、津村別院(北御堂)で行われる連携コンサートは年間に5回開催されたほか、「芸術文化のリーチ事業“フレンドリーコンサート”」(於:八尾プリズムホール)、「戦争犠牲者追悼式と平和コンサート」(於:ピースおおさか)等が開催され、卒業生や大学院生、学部学生等の出演者が、コロナ禍での状況を踏まえた企画内容の検討を行うなど、学生等の主体性の向上にもつながった取組みとなったといえる。

人文学部が主催する公開授業、公開講座の実施は一部見送られたが、「宗教と芸能の人間学」等の公開授業は、受講者定員を削減する等の対策を講じ実施した。また、「第11回相愛寄席」も定員を減らし、会場を本町講堂から南港ホールに変更する等、例年とは異なる状況の中で開催した。

人間発達学部では、子ども発達学科が、学内を会場として実施している「あいあい相愛おはなしのへや」(全5回)、「よつばのクローバー」、「相愛子どもわくわくあそび広場」など、地域の子育て親子や小学生と学生との交流を通じた地域連携活動の多くを実施した。参加学生には「健康観察記録表」による健康管理を徹底し、参加定員の調整、換気・消毒などの対策を講じた。発達栄養学科では、連携団体の主催で学外を会場として行われる事業の開催が見送られる中、「大阪ガス(株)との食育推進プロジェクト」は日程を変更し、十分な感染防止策を講じて開催された。学内を会場とした「ヘルシーダイエット教室」(全7回)等の活動や、定期的な産学連携事業である「(株)京阪百貨店」、「(株)徳」とのメニュー開発プロジェクト等も実施した。両学科の合同事業「プロジェクト型アクティビティ」も開催回数は減じたものの、8月以降、教材の送付や参加者の制限などの工夫の上実施した。

今年度、コロナ禍の影響下において、各部署、関係機関等の工夫と協力により実施できた事業につい

ては、参加された地域の方々からの感謝の声が多く寄せられた。2021（令和3）年度においても新型コロナウイルス感染症の影響は続くことが想定されるが、各々の事業で、主催者や関係部署と活動方法に関する調整を行い、減少した活動機会の回復に努めたい。なお、実施した諸事業については、ホームページ上のブログや、フェイスブック等でも紹介するほか、年間の「地域連携事業実施一覧」としても公表している。

② 地域連携推進本部を中心とした活動の推進

地域連携センターでは、本学における地域連携・社会貢献事業の内容、データを取り纏めた冊子「相愛（ここ）にしかない実践（まなび）がある。～地域連携・社会貢献事業～」を2021（令和3）年1月に発行した。各連携団体をはじめ、多くの教育機関や自治体、企業等に送付し、本学が取り組む地域連携活動の周知等を行った。今後は、さらに内容を充実させ、定期的な発行をめざし、広報効果や本学のプレゼンス向上につながる取組みとしたい。

③ 『大阪府内地域連携プラットフォーム』の中期計画と連動させた地域連携事業の推進

本学も加盟する大学コンソーシアム大阪のほか、大阪府、大阪市、大阪商工会議所等で組織される『大阪府内地域連携プラットフォーム』の取組みとして、2020（令和2）年度の文部科学省の私学助成事業「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ3（プラットフォーム形成）に、本学も採択された。

2020（令和2）年度においては、コロナ禍の影響もあり、『大阪府内地域連携プラットフォーム』で策定されている中期計画に基づいた各事業の綿密な検討が行えなかったが、引き続き「地域連携プラットフォーム事業推進委員会」等において、検討・調整を行い、中期計画に掲げられている各取組みについて、各連携団体とともに計画的に実施していきたい。

■ 4. 自己点検・評価に関する事項

① 大学の自己点検・評価

a) 自己点検・評価体制の点検と推進

2018（平成30）年2月に策定した『相愛大学第2次将来構想』を基軸とする自己点検・評価体制による自己点検・評価を推進した。

自己点検・評価実施委員会は、2019（令和元）年度「事業計画書」「事業報告書」を根拠とし、当該年度の『相愛大学第2次将来構想』に係る事業計画の実施状況を精査して、「自己点検・実施報告書（案）」「相愛大学第2次将来構想実施一覧＜2019（令和元）年度＞」（案）を作成し、7月16日の「自己点検・評価委員会」において承認を得た。なお、例年より1カ月遅くなったのは、新型コロナウイルス感染症拡大のため、諸種作業が遅滞した結果である。

あわせて、「将来構想」の実現に向け、各担当部署に対し、期中における2020（令和2）年度事業計画の進展状況の把握、それを踏まえた翌年度の事業計画立案を要請した。

事業計画にある本体制の有効性の評価については、実施2年目として、概ね良好であると判断した。

b) 機関別認証評価への対応

2022（令和4）年度に、日本高等教育評価機構の機関別認証評価を受審することを、2021（令和3）年3月11日の相愛大学自己点検・評価委員会で決定した。同時に、同機構の評価基準の詳細、今後の日程などを確認した。

なお、自己点検・評価実施委員の有志が、機関別認証評価の最新情報に関するオンライン講座を聴講するなどして、評価事業にかかる知見を増すとともに、前年度評価の判断例や優れた取組みについての今後参考とすべき情報収集を行った。

c) 自己点検・評価体制の外部評価の実施

「相愛大学自己点検・評価の理念」に基づき、本学の自己点検・評価の全体を客観的に評価するため、学外の有識者による外部評価を実施した。本件は、年度当初より準備し、諸種手続きを経て、相愛大学自己点検・評価委員会策定の「相愛大学自己点検・評価の学外者による点検・評価実施要領」に基づき、12月から2月にかけて、学長推薦による3名の学外有識者に関係資料に基づく評価を依頼し、実施したものである。

学外有識者の評価結果は、3月11日の相愛大学自己点検・評価委員会で報告し、了承を得た。

② 教員の諸活動の点検・評価

2019（令和元）年度に実施した教員活動評価は、その年度内に異議申立とその対応を経て、学長による評価の確定、実施委員会による本事業の取りまとめや課題の抽出等を行い、3月11日の自己点検・評価委員会において「教員活動評価（2019年度実施）」実施最終報告を実施委員長名で報告した。

なお、教育活動の活性化に向けて、例年通り、学生による授業評価及び教員相互の授業公開を継続して実施したが、そのうち教員相互の授業公開は、新型コロナウイルス感染症拡大による授業方法の変更（オンライン授業の有効利用の増加）の影響により、実施機会が限定され、所期の目的を十分に達成するには至らなかった。

③ I R（インスティテューショナル・リサーチ）活動

a) 環境整備と取組み方針

本学のI R活動は、2014（平成26）年度に日本私立学校振興・共済事業団の補助金事業「未来経営戦略推進経費」に採択されて以降、全学的に実施しており、SAS Institute社の分析ツール「Visual Analytics」等を利用して、教学及び学生募集に関するデータの分析を中心に行い、関連部署においてそれらのデータを利活用することで、充実を図ってきたところである。

2020（令和2）年度においても『相愛大学第2次将来構想』に基づき、内部質保証に向けた自己点検・評価とPDCAサイクル推進のため、学内各委員会、各学部・学科、各部署等と連携し、各種データの収集・分析を行うこととしていたが、担当する部署・担当者が、新型コロナウイルス感染症の影響による

業務への対応等に追われ、十分な活動ができなかった。また、当初予定していた、IR活動のさらなる充実と発展をめざした推進体制の構築についても、同様にコロナ禍の状況下で進展させることができなかったことも、反省点である。

b) IR活動の推進

本学での喫緊の課題である学生募集に関して、取得した様々なデータを分析するとともに、募集に関する各取組みの効果測定や、新入生アンケートの分析等を行った。また、コロナ禍の状況下で、IRに関する研修会・セミナー等がオンラインで実施されることが多くあり、SDの一環として、担当部署・担当職員等が積極的に参加し、スキルアップを図った。

一方、2018（平成30）年度から実施している「大学ブランドイメージ調査」（日経BP）におけるデータの利活用については、詳細なデータの収集・整理は行っているものの、十分な分析まではできていない。ブランド力アップのための分析を行い、ひいては学生募集につながる広報戦略のサポートが行えるようデータ等を有効利用することが今後の課題である。さらに、それらの分析したデータ等については、FD、SDの一環として全学的な共通認識を図りたい。

また、高大連携強化の観点から、併設校である相愛高等学校・中学校の『第1次将来構想』に基づいたIR活動について、高等学校・中学校の広報部門の担当者等と連携を図り、双方の学生募集、生徒募集戦略策定のためのサポートを行った。

■ 5. 国際交流に関する事項

本学では、グローバル化社会に対応すべく、海外提携大学との連携強化、教育の国際化、留学生への支援をめざした活動を積極的に展開している。本年度の事業計画は新型コロナウイルス感染症拡大により思い通りに進まなかったが、可能な範囲内で実施したものもある。内容は以下の通りである。

① 欧米における感染状況を踏まえて海外研修の実施は見送ったものの、英国立バンガー大学日本研究所（IJIS）との協定に基づき、語学力向上と英語圏文化理解をめざしたディスタンス・ラーニング（動画授業とインターネットによるライブ授業）を実施し、9名の学生が参加した。

② 中国の学術交流協定締結校（四川外国語大学成都学院、浙江農林大学、長春師範大学、華南理工大学広州学院）から前年度に派遣された短期留学生のうち20名が、人文学部に編入した。一方協定締結校から受け入れることになっていた短期留学生13名は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うキャンセルやビザ不認可により受け入れがかなわなかった。また、協定校からの外国人研究員受け入れ、中国での入試説明会も見送らざるを得なかった。

③ 国内の日本語学校より留学生を37名（大学院1名を含む）受け入れた。これらの留学生の出身国は

中国、ベトナム、韓国、ミャンマー、台湾であった。留学生への学業・生活両面におけるきめ細かな支援を心がけた。

④ 留学生に対する日本語科目の履修指導を徹底させ、留学生の日本語基礎力の底上げを図った。

⑤ 留学生の生活支援、留学生と日本出身学生との交流、異文化理解の促進を目的とした「食育プロジェクト」などの異文化交流イベントや学外研修は、新型コロナウイルス感染症の流行により中止を余儀なくされた。

⑥ 音楽学部では、3大学（フライブルク音楽大学、ショパン音楽大学、ミラノ・G. ヴェルディ音楽院）から客員教授を招聘し、特別レッスンや公開講座の実施、また臺中教育大学から交換留学生の受け入れを予定していたが、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行したことにより全ての事業が次年度に延期となった。

新型コロナウイルス感染症については、予断を許さない状況であるが、海外との往来が規制や条件なく可能になった際には、継続してこれらの事業の実施を進める予定である。

■ 6. 学生支援に関する事項

① 学生生活に関する支援（薬物乱用・カルト・マルチ商法等を含む）

「防災・防犯ハンドブック（学生用）」（改訂版）を新入生に配付し、SNSをはじめとするネットワーク利用におけるトラブルや、薬物乱用への注意喚起を行った。例年、住之江警察署の協力を得て実施する新入生オリエンテーションガイダンスは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、啓発資料やパンフレットの郵送を行った。また、留学生がトラブルに巻き込まれないように、夏季休暇前である7月16日に留学生対象のガイダンスを授業課、国際交流部と共同で実施した。2020（令和2）年度は、新入生（3年次編入を含む）のみを対象とした。

② 課外活動に関する支援

2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、課外活動は休止とした。感染症拡大が収束し、活動再開となれば、いち早く活動ができるよう、各団体にオンラインでのミーティングや、消毒液や体温計などの対策備品の調達を行うよう指導するとともに、学生会執行部会には、再開のめどが立たない中で不安を抱えている部員へのケア、サポートを行うように指導した。

③ 学生行事の支援

a) 大学祭の活性化

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、動画配信サイトYouTubeからの動画配信という形で10月31日（土）に大学祭を開催した。各学科の紹介、各クラブの紹介・発表や、音楽学部フルートオーケストラの演奏などを収録し、予告編動画の配信も行った。近年、クラブに所属する学生が中心の大学祭と

なっていたが、動画配信という形をとることでクラブ等に所属しない学生の参加も多くあった。合計再生回数は2,039回となり、これまでの大学祭来場者数を上回る結果となった。

b) リーダースキャンプ

5月16日、17日に予定をしていた前期リーダースキャンプは中止した。後期は10月15日にMicrosoft 365の「Teams」を使用し、学生会執行部会から各団体の代表者・主務・会計担当者へ、資料と動画を配信した。「Teams」による配信での開催は、参加者にとってわかりやすい利点はあるが、実際に各団体が配信内容について理解できているか確認できないため、課題提出や個別対応などをしてフォローをするよう学生会執行部会に助言と指導を行った。

④ ボランティア活動の支援

2020（令和2）年度は課外活動を休止としたため、団体単位でのボランティア活動は行えなかった。個人で参加する活動については、感染症対策を徹底するように周知したうえで、ボランティア情報を学生支援センター事務室内に掲示し、ボランティア活動を推奨した。

⑤ 学生生活実態調査の実施

4年に一度実施している「学生生活実態調査」について、5月中旬に調査の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、2021（令和3）年度に延期し、同様のスケジュールでの実施を予定している。

⑥ 健康管理と学生相談

a) 健康管理

学生の心身の健康管理はもとより健康維持増進に向けて、以下の事業を実施した。

- 1) 学生の健康維持・増進への支援を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、病気や外傷の応急処置、定期健康診断、健康相談、保健指導等を実施した。定期健康診断に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程を変更し、項目を胸部レントゲンのみとした。定期健康診断の補助ツールとしてWeb問診を実施し学生の健康管理に努めた。
- 2) 運動系クラブ・サークルに所属している学生に対し、スポーツ障害や外傷を予防するためのスポーツ健康診断は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からクラブ活動を自粛していたため、実施しなかった。
- 3) AED講習会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から実施しなかった。
- 4) 教職員を対象とした「保健管理センター主催教職員研修会」は12月に「ゲートキーパー研修」を実施し、教職員67人が参加した。
- 5) 大学祭の模擬店出店団体に対し、外傷や熱傷の応急処置を学んでもらうための「応急処置講習会」は大学祭がリモート開催となったため、実施しなかった。
- 6) 感染症予防対策として、従来の感染症に関して

は流行の時節に合わせてポータルサイトやポスターを中心に学生に注意喚起を行った。新型コロナウイルス感染症への対応は、本学の「新型コロナウイルス感染症フローチャート」に沿って「自宅待機申請書」「健康観察記録表」を用い、体調不良者の把握と健康管理を行い、学内でのクラスターの発生を防いだ。さらに、新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者として療養や自宅待機した学生、体調不良にてPCR検査を受けた学生に対して、学内での行動の聞き取りや療養についての助言等の支援を行った。

- 7) 日常生活への健康指導と助言・健康相談を実施した。定期健康診断結果やWeb問診の事後フォローとして、個別に来室案内を出し、保健指導・健康相談を実施した。
- 8) 短期留学生に対して、入学手続き書類に「結核非罹患証明」の提出を検討したが、新型コロナウイルス感染症の影響で対象者がいなかったため、実施は見送った。

b) 学生相談

「学生の心の健康の増進」、「緊急事態の予防」及び「退学学生の減少」を図るために次のような事業を実施した。

- 1) 全学的な連携を図りながら学生の心の健康を視野においた支援策について、心の問題を抱える学生に対するカウンセリング実施や学生への対応策を検討するカンファレンスの実施、また必要に応じて担任やアドバイザーとの連携や助言、保護者への心のケア等を効果的に行える学生相談室体制をとれるように心がけた。
- 2) 自傷他害等が危惧される学生や不登校及びひきこもり状態の学生への支援について、学生支援センター、保健室、教学課、担任(アドバイザー)と連携を図り、学生情報共有をし、同時に保護者への心のケアを含めた関係づくりのもと、心を病む学生の回復改善に向け対応に取り組んだ。
- 3) 来談者の長期化を避けるため、担任(アドバイザー)や家族との連携を可能な限り図り、学生に対するカウンセリングを行うとともに、必要に応じて連携医療機関への紹介をした。また、8月4日、1月26日に大阪市立大学大学院講師の宮脇氏を招聘してケースカンファレンスを実施した。
- 4) 例年実施しているティーアワーについては、新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受け、開催することができなかった。しかし、ティーアワー開催時間を利用して、学生支援のテーマに沿った動画作成とその配信(Microsoft 365の「Stream」を利用)を試みた。学生相談室や学生相談員の紹介動画や、ダルゴナコーヒーの作り方、憂鬱な気分になったときの対処法などを紹介し、学生相談室の存在を知ってもらうよう努めた。
- 5) 年々増える発達障害などの精神疾患だけでなく自殺願望を持つ学生への対応について、「特別な配慮を要する学生への対応ハンドブック(教職員用)」(2018年改訂版)等を参考に、12月24日に大阪市こころの健康センター所長の喜多村祐里氏を招き、「こころの異変に気づいたらー自殺ゲートキーバ

ー」をテーマに研修を実施した。

■ 7. キャリア支援・就職支援に関する事項

① キャリア支援

新卒採用市場における就職活動の早期化の流れは年々加速しており、低年次からのキャリア教育や就業への意識付けが重要となっているうえ、企業や団体においてもコロナ禍を意識した採用活動が定着化しつつある。そのような中、コロナ禍でのキャリア支援を求められた2020（令和2）年度ではあったが、低年次向けの業界セミナーにおいては、大教室でブースを設けて開催する従来のスタイルから、1教室に1団体が入るスタイルに変更するなどして、感染症拡大防止に配慮しながら、学生が企業や団体と出会えるチャンスを奪われないよう、新しいスタイルで開催した。

さらにインターンシップに関しても、年々就業体験という観点からキャリア教育として有意なものになってきており、1Dayインターンシップやオンラインでの開催が増えてきたことで、学生自身も参加しやすくなってきた。その結果として、参加学生は早期内定につながる傾向がみられてきたことから、今後も就職情報サイトのみならず、コンソーシアム大阪や企業との連携を通じて、より質の高いものになりたいと考える。

② 就職支援

2020（令和2）年度は、近年の売り手市場であった就職活動を取り巻く環境が一転し、コロナ禍での就職活動を余儀なくされた。就活スケジュールの変更はないものの就活プロセスが大きく変わったことで、大学での就職支援においても、従来通りではなく社会情勢に合わせた支援に切り替えた。Web面接の練習をはじめ、履歴書のWebダウンロード化や就職講座の動画配信化など、自宅においても十分に就職活動の準備ができるよう体制を整えた。さらに例年以上に個別指導を強化し、できるだけ個々に合わせた情報提供をこまめに多く行ったことで、学生自身が講座開催時と同様の知識を増やすことを実現できた。その結果として、就職率は大学全体で94.3%、留学生を除いては96.5%を達成している。

また履歴書の書き方や面接練習においては、大学側が講座の日程を決めて開催するのではなく、学生が個々に学べることに加え、通年採用にも対応できるよう動画配信を取り入れるなど、キャリア支援同様に就職支援においても新しいスタイルの導入に取り組んだ。

③ 企業・団体との連携強化

ここ数年、各学部学科ともに企業や団体とのつながりを強化してきたことで、コロナ禍での就職活動においても本学学生を優先して採用頂く結果となり、これまでの取り組みが実を結んだ。さらに、企業や団体からの求人紹介を、紙媒体だけでなく電子媒体でも頂ける仕組みを取り入れたことで、より多くの企業や団体から求人を頂ける契機にもなった。またホームページでの本学の就職支援の紹介についても、取り組みを写真付きで掲載するだけでなく、アクリル

板を使用した講座風景や、Webを通じた取組みに差し替えるなど、感染リスクに応じた取組みを周知する機会にもなった。

今後は、従来以上に企業や団体に大学の取組みをPRしながら、学生を紹介できる大学独自のルートを増やしていき、就職難の現状の中においても、一人でも多くの学生を就職へと導くとともに、大学全体の就職率を維持し続けていくことにつなげていきたい。

■ 8. 図書館に関する事項

相愛大学図書館は、教育・研究を支える施設として、学修支援機能の充実を図るとともに、学術情報の系統的な収集・提供を行い、地域への貢献をめざしてきた。しかし、2020（令和2）年度は年度当初からの新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、4月11日から5月30日まで臨時閉館を余儀なくされ、開館することができた6月1日以後も7月4日まで開館時間を短縮した。また、地域貢献のために年来実施している一般公開も4月初めから9月末まで停止することとなった。感染対策を講じ、年度後半は、ほぼ通常の体制に戻すことができたが、利用者数は目立って減少した。

① 学修支援

図書館利用の促進のために以下のような取組みを行った。

- a) 読みやすさを重視した資料の選定
- b) 学生による選書企画（学生選書）の実施
- c) 展示方法の工夫

しかし、2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症の流行が顕著に影響し、学生への資料貸し出し数は2019（令和元）年度6,646件であったものが2020（令和2）年度には4,346件と大幅に減少した。学生選書図書への貸出数も、574件から345件と、これも大幅に減少した。新入生に対して行ってきたオリエンテーションを実施できず、それに代わる効果的な広報も独自には行うことができなかった。2020（令和2）年度の学内広報は、音楽学部の『音楽キャリアデザイン』、人文学部の『基礎演習A』、人間発達学部の『ベーシックセミナー』など、各学部で実施している初年次教育科目に依存したのが現状である。

② 教育活動との連携

シラバスをもとに参考図書の受入れを行い、授業に密着した資料の充実に努めるほか、図書館を利用する授業には図書館スタッフが積極的に協力している。入学事前教育の効果を向上させるため、入学予定者の図書館利用を可能にしており、これまで10名程度の利用登録があったが、2020（令和2）年度は登録者がなかった。また、相愛高等学校・相愛中学校の生徒に対しては、相愛高校・中学図書室を通じての利用申込を可能にしているが、毎年10件以下の利用であったのが2020（令和2）年度には、33件と大幅に増加した。

③ 研究支援・貴重資料

機関リポジトリに『相愛大学研究論集』第36巻(2020年3月発行)を追加登録した。国文学研究資料館との連携により、例年「春曙文庫」の資料撮影を行ってきたが、今年度は実施しなかった。しかし、2021(令和3)年度以降、「柿谷文庫」を含め、別途の方法による撮影を予定している。近代文学の資料を収めた「吉田文庫」については、前年度に続き、図書館蔵書との重複調査を行った。学外の研究者との連携が不可欠な「飛鳥文庫」については、作業を進展させることができなかった。なお、大学の所蔵する図書資料に少なからず未整理のものがああり、資源の効率的な運用という観点から網羅的な登録作業を実施したが、完了には至っていない。

④ 地域貢献(図書館の一般公開)

相愛大学図書館は近隣住民に対する開放を継続しており、利用条件を見直した平成27年度以後、ポータウン住民を中心に毎年100名前後の一般公開登録者がああった。しかし、今年度は4月から9月までは公開を停止した。その結果、登録者数は2019(令和元)年度82人であったのが21人に、貸出件数も1,593件から405件と大幅に減少した。

⑤ 新型コロナウイルス感染症への対策

カウンター対応時の飛沫感染の防止に務めるほか、ビニールブックカバー・視聴覚資料ケースやゲート入口バー・机・椅子などを次亜塩素酸ナトリウムで消毒するなど図書館が感染源とならないように留意している。また、郵送などによる資料の返却も認め、来館困難な状況への対応を図った。

■9. 大学附属音楽教室に関する事項

2020(令和2年)年度はコロナ禍の中、4・5月を休室とし、6月より平常授業とした。授業実施にあたっては、各部屋の換気、手指の消毒液の設置、飛沫防止シートの設置などを行い、感染防止対策に細心の注意心がけた。

夏期講習や当初予定していたオーケストラへの共演などは、すべて中止とせざるを得なかったが、2019(令和元)年度に開催を予定していたにもかかわらず中止になったスプリングコンサートは10月に実施できたほか、12月の修了演奏会、3月のスプリングコンサートが実施できたことは収穫であった。

教室生の募集にあたっては、例年どおり積極的に教室案内の配布を行ったほか、大学のオープンキャンパスへ参加するなどし、周知に努めた。これらの成果として、新規の入室生として、14名を確保できた。また、大学音楽学部への入学者は2名、高校音楽科への入学者は3名であった。

2020(令和2)年度より大学音楽学部の総合型選抜入試の取組みとして、入学前教育プログラムに携わり、同入試の合格者15名に対して、ソルフェージュ・副科ピアノの授業を能力に合わせてクラス分けし、実施した。

■10. 学生募集に関する事項

2021(令和3)年度の各学部学科への入学者数は、音楽学部音楽学科63名(入学定員100名、入学定員充

足率63.0%)、人文学部人文学科110名(入学定員90名、入学定員充足率122.2%)、人間発達学部子ども発達学科76名(入学定員80名、入学定員充足率95.0%)、人間発達学部発達栄養学科73名(入学定員80名、入学定員充足率91.3%)であり、学部合計は323名(入学定員350名、入学定員充足率92.2%)であった。

前年度と比較すると、音楽学部音楽学科は13名減(前年度76名、前年度比82.9%)、人文学部人文学科は1名減(前年度111名、前年度比99.1%)、人間発達学部子ども発達学科は17名増(前年度59名、前年度比128.8%)、人間発達学部発達栄養学科は12名減(前年度85名、前年度比85.8%)であり、学部合計は8名の減(前年度331名、前年度比97.6%)となっている。なお、各学部学科への編入学、音楽専攻科や大学院音楽研究科への入学者を含めた総入学者数は349名であり、前年度に比べ25名の減(前年度374名、前年度比93.3%)となっている。

上記の通り、前年度から微減となったが、考えられる主たる要因として以下3点を挙げる。

- ・2021(令和3)年度入試が大学共通テストの初年次であったことを筆頭に、入試改革を懸念する受験生の安全志向が随所に影響した(例年に比べ浪人生が減少していた)。
- ・コロナ禍の影響により専門学校等へ早い段階で進路を決定した受験生が多かった。
- ・コロナ禍の影響により県外から大阪府下の大学への受験生流入が少なかった。

また、音楽専攻科・大学院音楽研究科・短期留学生編入が前年に比べ減少していることについても、コロナ禍の影響が大きかったと考える。

このような状況下にあつて、全学的な入学者数は数年前の低水準から回復傾向を維持しているものの、音楽学部音楽学科については低い水準のまま推移していることから、中期的な視野にたった改革が必要な状況である。

① 入学試験に関する事項

2021(令和3)年度の入学試験については、終始新型コロナウイルス感染症への対応を余儀なくされた。具体的には、6月の日本留学試験の中止をうけ留学生の出願機会の確保を目的に、2020(令和2)年10月18日に「出願資格認定試験」を本学独自に実施したほか、受験生の受験機会の確保と公平性を念頭に「新型コロナウイルス感染症に伴う試験実施上の配慮について(対応方針)」を定め、これに従い追試や個別日程の措置を講じた。

結果として、受験生に不利益を生じさせることなく、会場における混乱や事務処理等もミスなく実施できたことは、教職員による一丸となった対応が功を奏したものとする。

また、ここ数年課題としてきた、インターネット出願システム等の再構築については、2022(令和4)年度入試から新システムに移行する予定にしており、準備状況は概ね順調である。

② 募集活動に関する事項

入学定員に対する充足率は、ここ2年高い水準を維持しているが、今後、18歳人口が減少し続けるこ

とに加え、コロナ禍の影響により大阪を敬遠する受験生の動向や留学生の来日に不安が残ることから、早期に対応を講じなければならず、2020（令和2）年度末から当該年度の振り返りと今後の対応を継続的に協議しているところである。

以下、各活動における振り返りの詳細を記載する。

a) オープンキャンパス

2020（令和2）年度のオープンキャンパス（3月～11月）は、全9回の実施を予定していたが、コロナ禍の影響をうけ内2回は中止とし、その他7回についても、個別相談と個別キャンパスツアーを中心とした必要最低限の内容で実施した。その結果、前年度比で高校3年生は約15%減、高校1・2年生では約90%減となっている。その一方で、高校3年生でオープンキャンパスに参加した生徒337名の内、72.1%にあたる243名が、なんらかの入試で本学に出願していることから、概ね進学先を絞ったうえで行動していたことが伺える。

b) 入試説明会・相談会・ガイダンス

入試説明会や相談会、各種ガイダンス等については、本学の募集活動戦略のなかで重要な取組みと位置づけ積極的に参加する方針としていたが、3月から5月についてはそのすべてが中止となり、高校生と直接接触する機会は得られなかった。6月以降については、各種相談会等は一定再開されたものの、会場に足を運ぶ生徒や保護者は少なく、当初期待していた効果は得られていない。今後の動向等についてはより詳細な分析が必要な状況である。

c) 紙面媒体による広報

2020（令和2）年度予算では、入試情報等を掲載する紙面媒体の多くを廃止し、Web媒体を重視した広報を展開したが、受験生にとって混乱した状況下での進路選択となったことから、その効果測定等ができない状況である。2021（令和3）年度もこの方針を継続することから、その分析については中期的に行うべきと考えている。

d) インターネットを用いた募集活動

本学の公式ホームページについては、2020（令和2）年の6月以降に順次更新され、一昨年の公式ロゴマークの制定につづき、本学の広報方針におけるコンセプトが統一された状況にある。また、インターネット経由で行う外部媒体については、予算を集約して広報を行ったが、紙面媒体と同じく混乱した状況下での進路選択となったことから、その効果測定等ができない状況である。なお、これらの広報活動については、本学のコンセプトに従い更新作業を的確に実施することが必要である。

e) 大学院関連

大学院音楽研究科における開設以降の入学者数は、2018（平成30）年度10名、2019（令和1）年度8名、2020（令和2）年度11名と推移してきたが、2021（令和）3年度は6名にとどまった。これは、コロナ禍の影響により、オンラインレッスンやアンサンブル授業の制限が影響したものと考えられる。その具体例として「今のような授業が続くのであれば個人でレッスンを受ける方がよい」として受験を回避した音楽学部4回生もいたことから、学生募集の観点からも今後の音楽教育の在り方については早急に対応を検

討しなければならない。

※中学校・高等学校

■ 1. 第1次将来構想の推進に関する事項

現今の社会状況として、社会構造のグローバル化をはじめ、企業のダイバーシティの推進、女性の社会進出などによって、女子生徒の学びに対する志向が大きく変化していることは言うまでもない。これからの学校教育はこのような変化し続ける社会のニーズに本校が柔軟に対応しつつ、豊かな未来社会を主体的に創造し、社会に貢献しうる人材の育成が求められている。

2019（令和元）年5月に策定された『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』では、グローバル社会を心豊かに生き抜く一人ひとりの個性あふれた人間力（キャリアデザイン能力）の育成を主眼とし、社会のニーズに即した学校改革、教育改革を積極的に推進する過程において、建学の精神である「當相敬愛」の根幹である「自利利他」と「共生」の本質を主体的に探究する学びを、多種多様に提供し続けることを目的としている。本構想を着実に実施していくことで、本校の教育の質をより高め、他校にはない本校の独自性を魅力あるビジョンとして、本校のステークホルダー及び社会に向けて発信し、信頼を獲得すると同時に、志願者・入学者の増加にもつなげることをめざしている。

『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』は、

第1 第1次将来構想の視点とアプローチ

第2 相愛中学校・高等学校の教育ビジョン

第3 教育の質 建学の精神を具現化する教育活動の再構築

第4 教育の質 グローバル社会に貢献する女子のキャリアデザイン

第5 教育力 教育行政の変革をふまえた教育活動の高度化

第6 入試・広報活動の活性化

第7 健全な校務運営と学校経営基盤の強化

の7つの軸からなり、各項目の下に記される「基本計画」「行動計画」に基づき、担当するそれぞれの部署が作成する「実施すべき活動にかかる計画書」の内容について、執行部と調整を行いつつ実施することとしている。

2020（令和2）年度は、「将来構想委員会」を年度当初より計画的に開催（週1回）し、各担当部署が作成した「実施すべき活動にかかる計画書」の検証を継続すると同時に、計画書に基づいて実務レベルでの各種活動の詳細を調整し、実行していく年度となった。

特に推進力をもって実施した活動の一例としては、「5-3 高大接続改革に伴うICT教育の推進」が挙げられる。4、5月の新型コロナウイルス感染症拡大による休校措置期間においても、生徒の学習の機会を保障するため、複数回にわたる教員研修を経て、ICT機器やオンライン教育システム利用による教員・生徒間の双方向学習活動を開始した。具体例としては、課題配付と提出・回収をWeb上で行うことができる学内ポータルシステム「moodle」の活用に始まり、Microsoft 365内の動画配信アプリ「Stream」を用いたオンデマンド動画授業を経て、

「Teams」によるオンタイムのリモート授業へと展開させた。またこれらオンライン授業の実施にあたっては、家庭及び生徒に対して通信環境などに関する事前アンケートの実施や、各種マニュアルの作成・配付を行うなど、きめ細やかなサポート対応を行うことで、ICT教育をスムーズに浸透させることができた。さらにこれらの対応を迅速かつ円滑に行うにあたり、ICT教育担当部署のスキルと対応力に加えて、教職員が一丸となって取組んだことで、教職員全体のICTリテラシーを大きく向上させることもできた。

今後は、引き続き「将来構想委員会」を定期的に開催し、作成・提出された「実施すべき活動にかかる計画書」の確認を継続すると同時に、「将来構想実施管理一覧表」を共有し、各事業の状況を点検することで、各項目の進捗状況を常に管理し、将来構想の実施に係る「検討（P）、実施（D）、評価（C）、改善（A）」のPDCAサイクルを確実に回していくことが課題としてあげられる。

■ 2. SDGsの達成に向けた取組みに関する事項

2019（令和元）年度当初よりSDGsの達成目標の一つである「質の高い教育」の一環として、SDGsをコンセプトとした探究学習や校外学習などを全学的に推進している。2020（令和2）年度においては、コロナ禍の影響で校外学習が中止となったが、その中で企画していた探究学習については内容を再検討しつつ実施した。一例としては、「ビジネスアイデア×SDGs」というテーマのもと「誰一人取り残さない”持続可能な社会”の実現に向けたビジネスアイデアを競う「第15回龍谷大学高校生ビジネスアイデアコンテスト」において、高校2年生全生徒によるグループ参加をすることで探究学習を継続した。その成果として、2グループが最優秀賞と優秀賞を獲得することができた。

■ 3. 建学の精神の具現化に関する事項

（1）宗教教育

建学の精神の具現化を担当する宗教部では、例年、生徒、保護者及び教職員を対象とした法要や宗教教育研修会を年間行事に組み入れるなど、生徒、保護者、教職員が本校の宗教教育にふれる機会の増大を図ってきた。その一つとして、2020（令和2）年度においても、法要を行った後に全生徒に法話感想文を提出させ、その中から幾編かを取りまとめた冊子『響流十方』（第7号）を発行し、多くの本校関係者へ配付を行った。これらの情操教育の活動は、千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要にかかわる募集作文選考において、3年連続最優秀作品へ選出、全国児童生徒作品展においては、特選1名、入選2名、佳作8名が選出されるなど、一定の効果と評価を得ているところである。

また、宗教教育研修会において、相愛大学、京都女子大学附属小学校等で教鞭をとられている塚田博教先生を招聘し、「一般の教科を学ぶことと、本校の宗教教育の基盤となる仏教、浄土真宗の教えを学ぶことの意味についてふれ、それがどのような社会へのかかわりにつながっていくのか」についての講演をいただいたほか、各種法要では、浄土真宗本願寺

派布教使の先生方に法話を賜り、宗門関係学校で学ぶ生徒、その保護者、そして教職員が本校の教育理念である「當相敬愛」の精神、「自利利他」と「共生」の理念の社会的意義への理解を深め、社会に貢献していく喜びを体得させる機会を得ることができた。

一方で、地域連携事業として、大阪国際平和センター（ピースおおさか）との平和教育に関する連携協定に基づき例年行われる、戦争犠牲者追悼式での平和コンサートについては、2020（令和2）年度は、コロナ禍の影響で高等学校音楽科の生徒の出演は見送られた。

今後も、コロナ禍における新しい生活スタイルの中、可能な方法を模索し、建学の精神「當相敬愛」の具現化をめざして、新たな取組みを企画・運営していく。

（2）人権教育

近年、いじめや障がい者に対する差別や偏見など、様々な人権問題が社会問題として取上げられる機会が多く、加えて新型コロナウイルス感染症が生徒や周りの環境に大きな影響を及ぼしているなかで、建学の精神である「當相敬愛」を具現化するという意味においても、人権教育はあらゆる側面から推進する必要がある。2020（令和2）年度においても、宗教部及び人権教育推進委員会による協働のもと、差別的な事象を未然に防止することに注力しつつ、個々の人権が守られる環境の整備・充実に努めた。また、様々な合理的配慮が必要な生徒への諸対応についても、人権教育担当者だけでなく教職員全体で研究と研修を重ねることで、個々の生徒の生活状況、心情などに応じたコミュニケーションスキルの向上を図り、適切な対応につなげられるよう努めた。

生徒が将来自立した女性へと成長し、社会の一員として必要な知識を身につけ、自分でできることを実践していこうとする意志を育てていくことも重要と考える。これを目的として教職員対象の人権教育研修会を実施し、「生徒一人ひとりの成長を支援するための保護者とのより良い関係構築」というテーマに基づき、学校と保護者との連携の中で生徒自身が人権課題について主体的に学ぼうとする意欲や関心をもつことができるよう努めた。また、保護者対象の人権教育講演会はコロナ禍のために実施には至らなかったが、次年度に向けても講演会や研修会を積極的に企画・実施し、学校だけでなく家庭や日常生活における人権意識の涵養をめざす。

■ 4. 教育活動の展開と充実に関する事項

（1）教育活動の高度化

2020（令和2）年度からの大学入試制度の変更実施を経て、2021（令和3）年度からの中学校新学習指導要領の全面実施、2022（令和4）年度からの高等学校新学習指導要領の年次実施と学校教育は大きく変わろうとしている。大学全入時代と言われる近年の状況下において、中学校及び高等学校は高大接続の観点から特に基礎学力の定着をより強く求められている。一方で社会全体からは、生徒自身の学びに対するより深い思考力、主体性、そして、他者との協働性といった能力の育成が求められている。さらに、

自らが様々な学問領域を幅広く結びつけ、自由に学習していける学習内容と環境が必要とされている。これらの動向を踏まえた時、今後の中学・高校に求められるのは、偏差値のみを重視する教育ではなく、グローバル社会で通用する総合的な能力と素養の修得及びその高度化と考える。

2020（令和2）年度は上記を踏まえ、『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「第4 教育の質 グローバル社会に貢献する女子のキャリアデザイン」及び「第5 教育力 教育行政の変革をふまえた教育活動の高度化」に基づき、以下の教育活動を展開した。

① 中学校

中学1年では、生徒の発達段階を踏まえ、日常の学校生活の中で情報の受け取り及び処理をする能力の向上に注力し、中学教育の土台形成に努めた。

中学2年では、校外学習や宿泊行事の事前学習を活用し、生徒たちが自主的にクラスの枠を超えて話し合い、自己分析を踏まえて深く考え、相互に協働して行動する場面を設けた。

中学3年では、探究学習を通じてSDGsのコンセプトをもとに、自己の周辺を見直す機会を設けることができた。

また、2021（令和3）年度に向けてカリキュラムの改定を行い、旧カリキュラムの「総合的な学習の時間」で実施していた各コース特有の教科を、新カリキュラムでは「学校設定教科」に移行し、コースの特色を明確に打ち出すことで、公立中学校との差別化を図ることとした。具体的内容としては、特進コースは、国語と数学の演習を目的とした教科を設定し、高校特進コースに向けて教育レベルの底上げを行う。進学コースは、資格取得可能な伝統文化（茶道・華道・着付け）の授業を通じて、知的感性を磨く。音楽科進学コースは、音楽基礎科目を学ぶことで音楽の専門的な素養を培う。なお「総合的な学習の時間」では、日々の礼拝や法要を通して建学の精神を学ぶ「當相敬愛」に加えて、校外学習と、SDGsをコンセプトにした探究学習を実施することとした。

② 高等学校

普通科特進コースにおいては、前年度に引き続き、効率よく進学実績を積み上げるための仕組みづくりの強化に努めた。各種模擬試験の後には、関係教科・学年教員が参加する模試分析会を行い、今後の進路指導に関する方向性を共有した。

普通科専攻選択コースは、外部模試の活用方法を見直し、「学びなおし」を主眼に置いたものに組み替えを行った結果のひとつとして、2020（令和2）年度には、AO入試で立命館大学、一般入試で関西大学、同志社大学の合格者を輩出するなど、教育効果は上がりつつあるといえる。

さらに、英語4技能の習得・向上を目的としたオンライン英会話を、国際社会に通用する英語コミュニケーション能力向上を目的とする特進コースに加え、国公立の音楽・芸術大学などへの進路対応として音楽科にも拡大実施した。

(2) 特色ある探究学習の深化

『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「第4教育の質 ～グローバル社会に貢献する女子のキャリアデザイン～」において言及し、本校の建学の精神の具現化を促す活動として全生徒対象に行っている、SDGsをコンセプトとした探究学習をさらに充実させ、グローバル社会に貢献する女子教育の取組みとして推進した。

特に、中学3年と高校1年では、(株)教育と探求社のプログラム「ソーシャルチェンジ」を活用し、主体的に学ぶ力、社会課題を発見する力、実社会で使えるコミュニケーション力の向上を図るとともに、生徒の自己肯定感と自信を高めることに努めた。

そのほか、中学校においては、生徒個々の能力や発達段階を踏まえ、SDGsの視点から様々な教科の学習内容も活用した探究学習に取り組んだ。中学1年では、生徒のコミュニケーション力を注視しながら、コロナ禍を踏まえて気づいた自己の課題と向き合わせたうえで、2年以降の探究学習の土台形成に努め、中学2年では、SDGsのコンセプトを意識させたうえで、平和学習と組み合わせた探究学習を行った。

また、高校においても、自らの興味、関心、研究、社会の課題発見を切り口に探究学習をすすめた。高校2年では、今まで見過ごしていた身近な大阪を切り口に、相愛大学の図書館を活用しつつ、新しい発見と学びに取り組む姿勢を形成させ、高校3年では、今までに学んだSDGsの取組みを踏まえて実社会を見直すことで、新たな課題を見つけ、「myプロジェクト」を作成させた。

(3) 教育施設の整備・充実とICT教育活動の展開

生徒の情報収集能力や活用力、プレゼンテーション能力の養成、さらには授業におけるデジタル教材の提示や授業の効率化には、ICT機器を活用した教育活動は欠かせない。2020(令和2)年度は『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「5-3 高大接続改革に伴うICT教育の推進」に基づき、以下の施設・環境整備とICT教育活動の展開に取り組んだ。

a) 文部科学省「GIGAスクール構想」の推進

国庫補助金事業に積極的に申請し、中学校における一人一台のiPad端末整備と、B棟3階～6階各教室及びA棟(音楽科普通教室、講堂、自習室、面談室ほか)へのWi-Fi環境整備を年度末までに完了した。

b) 新型コロナウイルス感染症対策としてのオンライン授業環境の整備

コロナ禍における生徒の学習機会の保障を目的として、学習ポータルシステム「moodle」やマイクロソフト社「Microsoft365」のアカウントを生徒に配付し、動画授業や課題の提示・提出とフィードバックをオンラインで行えるようにした。またリアルタイムのリモート授業に対応するため、「Microsoft365」内のWeb会議機能を備えた「Teams」を活用した授業形態を構築した。

c) リクルート社「スタディサプリ」の導入

学習到達度に応じた学びなおしや応用・発展的演習のための動画授業をインターネット上で視聴できる学習補助教材として、リクルート社「スタディサ

プリ」を全学的に導入・整備した。また「スタディサプリ」に備わった「到達度テスト」を導入し、偏差値ではなく、生徒個人の学習到達度を的確に診断できる「到達度テスト」を導入したほか、生徒の学習や課外活動等の成果を生徒自らが入力し、振り返りと気づきを促す「eポートフォリオ」に関しても、「スタディサプリ」内の機能を利用することで、生徒の学習状況を総合的に一元管理できる環境を構築した。

d) プロジェクター及び大型ディスプレイの整備

各授業において取り扱う教材等において、より視覚的効果のある教材提示を可能にすることを目的として、視聴覚室や各教室で利用可能な超短焦点ポータブル・プロジェクターを7台整備した。また新型コロナウイルス感染症対策で密を避けるため、講堂で行われる法要やセミナー等をオンライン配信し、他教室でも受講できるように65インチ大型モニターを4台整備した。

■ 5. 進路指導に関する事項

(1) 各コースにおける進路指導の展開

高校普通科特進コースにおいては、日々の教科指導に加えて、放課後における進路指導自習室での個別指導を強化してきた。また、特進担当者会議を随時実施し、生徒の学力推移や大学入試に関する様々な情報、さらには各教科における学力向上のための効果的な指導法についても情報共有することで指導の強化を図ってきた。その結果、2018(平成30)年度の国公立大学合格者は0名であったが、2019(令和元)年度に2名(在籍11名)、2020(令和2)年度に1名(在籍11名)の合格者を出すことができた。難関私立大学に関しても、ここ数年は毎年安定した成果を出すことができていた。当初計画していた現役大学生による放課後サポートは、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったため、2021(令和3)年度に繰り越し実施し、更なるサポートを強化していく。

高校普通科専攻選択コースにおいては、生徒一人ひとりの進路に対応した選択授業を展開し、各学年団と進路指導部が協力し合い、生徒の学力や希望進路に寄り添った指導を実施している。その結果として、2019(令和元)年度にはコース発足以来初の国公立大学合格者を輩出し、また2020(令和2)年度においては関関同立や産近甲龍などの難関私立大学の総合型選抜・一般選抜での合格者数を、2019(令和元)年度の1名から、10名へと大幅な増加につなげるに至った。また、指定校推薦においても、高い推薦条件が設けられている難関私立大学や看護学部等への校内での自己エントリー数も増加しており、各生徒の学力向上に向けた教員のきめ細やかな指導の成果の表れと考える。次年度に向けては進学実績の更なる向上をめざし、模試分析会を定期的に開催し、教員の指導意識の共有、改善を図るとともに、今後も各生徒へのきめ細やかな進路指導を継続していく。

(2) 進路ガイダンスの充実

2020(令和2)年度は高校生を対象とする高大連携プログラムに、高校1年で1回(中学と高校の学びの

違いについて)、高校2年で1回(志望理由書における自己表現方法について)を追加実施し指導強化を図った。また中学校の進路ガイダンスにおいても、中学2年で1回(生涯設計と進学について)を追加実施することで、中学生に対する進路指導の充足を図った。次年度に向けては中学1年においても拡大して進路ガイダンスを実施することで、中高6年間を通しての進路指導体制を確立する。

(3) 相愛大学への進学率の向上

中学・高校教員の新任研修として、相愛大学のオープンキャンパスへの参加を定例化させ、生徒に対する同大学への進路指導が円滑に進むよう努めた。さらに進路ガイダンスに加え、探究学習の一環として高校2年生が相愛大学の施設を利用するなど、高大連携の強化を多角的に行った。

現在、相愛大学への進学に関して、音楽科は本校教員による進路指導だけでなく、実技指導を担当する相愛大学の教員等による日頃からの進学指導を継続することで、例年半数以上を維持しており(平成27年度67%、平成28年度53%、平成29年度60%、平成30年度54%、令和元年度65%)、2020(令和2)年度は47%とやや低下したが高水準を維持している。一方、普通科専攻選択コースからの進学は依然として低迷しているもの(平成27年度7%、平成28年度4%、平成29年度11%、平成30年度8%、令和元年度約15%)、2020(令和2)年度は、従来から実施している相愛大学と本校との入試及び進路に関する連絡協議会において様々な情報共有を密にすることで、相愛大学入学者に対する奨学金制度の生徒・保護者への周知・強化や、オープンキャンパスの案内を中学・高校全生徒対象に行うなど、相愛大学への進学がよりスムーズなものとなるよう努めた。その結果、2020(令和2)年度の進学率は19%と徐々に成果が見え始めており、高校在籍数が減少する中でも全体としては進学率約25%を維持することができている。

今後も長期目標である進学率30%台に向け、さらなる連携強化を継続することとする。

■ 6. 生徒指導に関する事項

コロナ禍で生徒同士による直接の会話が減る一方、自宅にいる時間が増えることで、スマートフォンなどによるSNSの利用が急増している。このような状況下において、SNSの健全な利用を促すための指導強化に努めるとともに、個々の生徒の生活実態に対応したより密接なサポート・指導が必要である。2020(令和2)年度は、以下の指導を展開した。

(1) 生徒対象

① 「ネットリテラシー講演」

本校が利用しているネットパトロール委託会社の協力のもと講演を実施し、近年急速に広まっているSNSの具体的なトラブル事例を提示することで、より効果的な注意喚起を行った。

② 「思春期教育」

成長段階の異なる中学生と高校生に対して、異なる内容の講演を行うことで、正しい情報と知識を伝

え、自分の心身の健康を守る方法を考える機会を設けたが、中学生に対しては、臨時休校で実施が困難となり、保健通信などで注意喚起をするにとどまった。

③ 「歯科等健康に関する教育」

中学1年生を対象に本校歯科校医による講演を実施し、歯科疾患の予防、早期発見の大切さを知る機会とした。本講演を実施して以来、歯に対する本校生徒の未処置の割合が減少傾向にあり、活動に一定の効果がみられている。

④ 「交通安全に関する教育」

安全な登下校に関する知識と習慣づけを目的に、東警察署の協力のもと、自転車通学を希望する生徒に対し、交通ルール・マナーを知り、順守する大切さを考える機会を設けた。

(2) 教職員対象

① 「救命講習」

大阪市中央消防署の協力のもと、AED使用・人工呼吸・心臓マッサージの動画を視聴することで、救急救命の対応に備えた。

② 「カウンセリング研修会」

本校スクールカウンセラー(2名)による生徒へのアプローチ方法などに関する専門的な研修を実施し、教員の指導力・対応力のさらなる向上を図った。現在、生徒指導上における精神的側面のフォローを要する指導については、管理職、学年、担任、保健室、スクールカウンセラーが連携し、拡大担任会議を随時行う仕組みを取り入れているが、本研修を通して教員の専門知識と対応スキルの底上げを図ることで、複雑化する生徒指導案件の発生時におけるサポートの充実に努めた。

③ 「学外の公的協議会への参加」

大阪私学生徒指導連盟の各種部会へ、対面及びオンラインにて計8回参加したことをはじめ、その他の公的な協議会等にも積極的に参加し、中学・高校が抱える問題について意見交換・情報共有をし、日々の生徒指導につなげた。また、その内容・方法を継続的に精査し、生徒一人ひとりにきめ細やかに寄りそった指導の確立を行った。

■ 7. 入試広報・生徒募集に関する事項

少子化による受験生人口の減少が続き、高等学校においては私学間だけでなく、公立学校との競争も激化している近年の状況において、本校独自の魅力ある教育内容を「相愛ブランド」として発信し、他校との差別化を図りつつ本校の知名度・認知度を向上させることが、中学・高校における喫緊の課題である。2019(令和元)年5月に策定した『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「第6 入試・広報活動の活性化」に基づく広報活動の高度化をめざし、中学校や塾への訪問の時期、方法の緻密化、入試広報イベントの充実が必要である。また各種生徒募集活動(学校訪問、塾訪問、オープンスクール、プー

スでの入試相談会、プレテスト、入試対策講座ほか)による広報については、I Rデータ分析により、各種広報媒体や生徒募集活動の効果測定を継続的にを行い、計画的かつ効率的な年間戦略マップを策定することが求められる。

2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ブース説明会など学外での生徒募集活動に関するイベント等の多くが中止となり、実施されたものについても、密を避けるために来場者の人数を大きく制限しての実施となった。また中学校訪問及び塾訪問については、1学期に予定されていたものの大半が実施困難となった。そのような状況下においても、郵送等による広報・入試関係資料の送付を随時行ったほか、予約制による人数を絞った校内見学会を毎週土曜日に行うなど、受験生との接触を維持し、夏以降の生徒募集イベントへと受験生を誘導する活動を継続した。その結果、オープンスクールに関しては、学校見学会を除き、実施回数が4回から3回へと減少したにもかかわらず、参加者数は小学6年生が102名(2019年度:92名、2018年度:54名)、中学3年生が256名(2019年度:205名、2018年度:112名)と増加した。またプレテスト、入試対策講座など、オープンスクール以外の中学入試イベントでは前年の127%と前年度を上回る結果となった。

しかしながら、中学校の入学者は、前年度の39名に対して39名と横ばいであり、高等学校においては専願受験生や内部進学生、併願受験生の戻りが減少し、全体としては前年度より19名減の85名に留まるという厳しい結果となった。この原因としては、コロナ禍により、中学校訪問や塾訪問が当初の計画通りに実施できなかったことや、オープンスクールや学校説明会以外の各種ブース説明会等が中止または制限実施となり、また一人ひとりに対する説明時間が制約されたため、本校の特徴である説明が十分に行えなかったことなど、受験生への直接的・間接的接触の不足に加え、兵庫や奈良など他府県からの通学が敬遠されたことなどが考えられる。

今後の課題としては、出願者数及び入学者数を確保するため、I Rデータ分析を強化し、各種イベント参加者や出願者の増減を市や区等のエリア別に分析することで、中学校や塾への訪問の年間計画をより戦略的かつ緻密に策定する必要がある。また、オープンスクール、学外ブース説明会や各種イベントへの参加者に対し、2020(令和2)年度に導入した「LINE公式アカウント」やDM等を用いての情報発信により、受験生との接触を継続し、出願率の向上につなげるための施策を企画、検討する。さらには、ホームページのリニューアルや、各種広報媒体の強化についても次年度に向けて具体的に深く検討を進めていくこととする。

※大学、中学校・高等学校共通

■ 1. キャンパス整備に関する事項

(1) 2020(令和2)年度施設整備について

① 南港学舎

南港学舎は、学舎竣工後40年余り経過しており、設備関係の老朽化が進んでいるため、設備関係の更新を中心とした整備を行った。2020(令和2)年度の主な整備工事は次の通りである。

- a) 大学音楽棟旧ロッカールーム(音楽教員講師控室)改修工事
- b) 普通教室4教室の机・椅子入替工事
- c) 防火設備関係補修工事 等

② 本町学舎

本町学舎は、建物及び設備の老朽化が激しく、支障なく使用できることを当面の目標として、年次計画を立て毎年更新を行っており、2020(令和2)年度に整備した主な内容は、次の通りである。

- a) A棟3階空調機交換工事
- b) 講堂調光操作卓更新工事
- c) A・B棟非常用照明交換工事 等

また、長期的な施設営繕についての計画に沿って、中期財政計画に盛り込み、さらに、本町学舎D棟・E棟の建て替えについて、継続した検討を行っているところである。

(2) 情報環境の整備充実

ICT環境は不可欠なインフラであり、計画的・継続的に、その機能維持と技術・運用の革新に取り組んでいく必要がある。

2020(令和2)年度の情報環境の整備については、上記を踏まえ、以下の項目について計画した。しかし、2020(令和2)年度は、コロナ禍におけるオンライン授業への対応を優先的に行ったため、当初の計画通りには遂行できない事項がいくつかあった。

① 優先的に行ったICT環境整備

新型コロナウイルス感染症拡大等の緊急事態時においても、ICTを活用することでスムーズな事業運営ができるよう、Microsoft365(旧称:office365)と本学が導入している「GAKUENシステム」の最大限の利活用を学内に提案した。具体的には、Microsoft365の、「Outlook」、「Teams」、「Forms」、「OneDrive」や、ポータルサイト、YouTube等を活用した遠隔授業の実施や、業務の遂行を支援した。さらに、持ち運び型のWi-Fiルータを利用することで学内のWi-Fiスポットを増やし、LAN環境を補ったほか、動画ファイルの活用等、個別にサポートを実施した。

② GAKUENシステムサーバーリプレイス

2020(令和2)年度をもって、Windows Server 2008はMicrosoft社のサポートが終了するため、GAKUENシステムサーバー(4台)のリプレイス(学内仮想サーバー)を行なった。仮想サーバーへリプレイスしたことにより、新たに物理サーバーを購入する必要がなくなり、リプレイスコストを抑えることができた。

また、GAKUENシステムのバージョンを最新のバージョンにアップグレードしたことによるスマートフォン版ポータルサイト等の機能アップにより、学生サービスの向上につながった。

③ カスタマイズパソコンのさらなる推進

利用期間5年を過ぎた約30台の学内パソコンの記憶媒体装置を、HDDからSSDに換装した。これにより、パソコンのパフォーマンス向上のみならず、パソコン本体を新たに買い換えるよりも費用を抑えることができたため、コスト削減につながった。

④ 安定したインターネット通信速度確保の検討

2020(令和2)年度は、オンライン授業が多く行われたことにより、特に学内のインターネット回線速度が低下していたが、株式会社USEN ICT Solutionsが提供する1GB占有回線に切り替えたことにより、回線速度が改善され、Microsoft365「Teams」等を使ったオンライン授業や会議等をスムーズに行えるようになった。

⑤ 大学教室へのWi-Fi環境整備推進

教育環境のICT化を推進していく上で、大学キャンパス内の無線LAN環境も拡張していく必要がある。2020(令和2)年度は、大教室にWi-Fi環境を整備したほか、移動式のWi-Fiルータ4台を購入し適宜設置することで、防音環境の教室においてもオンライン授業等に対応することができた。

⑥ 中学・高校のICT活用教育基盤の検討

中学・高校のICT活用教育基盤を構築すべく、高中事務室との協働により、B棟・F棟にWi-Fi環境を整備した。運用面では、授業を行う際のMicrosoft365の「Teams」等、各ソフトの活用方法を教職員とともに検討した。

⑦ 情報セキュリティ強化を目的とした環境整備

情報セキュリティの強化のため、南港サーバー室にファイヤーウォールFortigate100Fを設置した。これにより学外からのサイバー攻撃のブロックに加え、学内PCから学外の不正なサーバーへのアクセスも検知し、ブロックできるようになり、学園のセキュリティレベルが向上した。

⑦ ICTを活用した教育支援

大学の教学課と広報・情報センター事務室が協働し、全教員に対し、教育支援ツールとしてICTの活用を促進し、周知した。各教員の工夫によりオンライン授業を実施することができ、本学のICT教育の基盤を構築することができた。次年度以降も継続していくこととしている。

■ 2. 広報活動に関する事項

少子化のもと、私学間競争が一層激化している中、学園の特色を周知させ、知名度と好感度を高めていくことが肝要である。特に「ブランド力」を高めていくための広報活動は重要な業務である。

『相愛大学第2次将来構想』の「6. 学生募集・広

報に関する事項」に記載の各項目を念頭に、また、『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「第6 入試・広報活動の活性化」での各基本計画をも見据えて、以下のとおり広報活動を行った。

① ホームページのリニューアル

2020（令和2）年度に大学のページは、学生募集に最大の効果をあげられるよう、入試広報用の「大学案内」との連携を図り、より受験生を意識したホームページへとリニューアルを行った。2021（令和3）年度は、中学・高校のページのリニューアルを予定している。

情報の見やすさと魅力度の向上に加え、いかにして他の広告媒体からホームページへと導くかが、重要な課題である。2021（令和3）度は、広告媒体をWeb広告へとシフトし、そこから大学・中学・高校のホームページの各情報ページへと導くことを考えている一方、SNSの充実を図り戦略的にリンクさせることにより、ホームページ閲覧者数の増加を図ることで、学園全体の認知度向上をめざす。

なお、Web広告を経由した各ホームページへのアクセスデータ分析については、十分できなかったことから、2021（令和3）年度は、学生募集担当部署や委員会等と連携し、データ分析に基づいた学生募集広報媒体の効果測定を行い、効率的な広報を推進したい。

② SNSの積極的な活用・動画利用の検討

社会においてSNSの利用が日常化している中、本学の情報提供ツールとしても積極的にSNSを利用した情報発信が必要であると考えている。従来から活用していたFacebookについては、2020（令和2）年度は、コロナ禍の状況下でイベント等の情報発信ができず、掲載頻度を上げられなかった。2021（令和3）年度はTwitterに公式アカウントを開設し、効果的な広報戦略を、広報委員会を中心に検討し展開することとしている。動画利用については、大学祭用に制作した動画等をホームページの学科紹介ページに活用した。

③ 積極的なマスメディアの利用

ホームページへの誘導を狙い、毎日新聞社の運営する「@大学倶楽部ニュース」へ、本学が実施する各種イベントや話題を記事にして、定期的に掲載することで学外に広くブランドアピールを行った。今後も教員と協働して、掲載実績のある媒体の担当記者等と情報交換を行うなど連携を深め、効果的に記事が掲載されるよう図る。

④ 日経BP「大学ブランドイメージ調査」によるブランド分析

学園全体のブランド力向上と学生募集に適した広報戦略を検討するため、2018（平成30）年度から実施している「大学ブランドイメージ調査」（日経BP）を継続して実施した。本学のステークホルダーのみならず、一般市民を対象とした大学の認知度の確認を行った。

⑤ 特定の地域を対象とした広告の掲出

「大学ブランドイメージ調査」（2019年度）によると本学認知経路として「交通広告・看板・ポスター」が上位であったことから、通勤・通学以外にも観光等の集客のある近鉄あべのハルカス前1階通路のデジタルサイネージに広告を投入した。しかし、入学者へのアンケート調査の結果ではデジタルサイネージ広告の認知度は低いことが判った。そこで、より広告効果が期待できるWeb広告へシフトすることにした。2021（令和3）年度においても、Web広告を継続することとする。

⑥ 学園広報誌『SOAI Familiar』の制作

本学のステークホルダーへ広く情報発信を行うために、年1回発行している学園広報誌『SOAI Familiar』は、2019（令和元）年度中に企画・編集に取り組み、2020（令和2）年4月1日に36号を発行し、配布した。また、発送時には、学園同窓会や大学各学科等と連携し、関連するチラシを同封するなど、年1回の発送の機会を有効に活用した。

2021（令和3）年4月発行の37号は、2020（令和2）年度中に企画・編集作業を行ったが、コロナ禍の中での取材、開催イベントの減少等で、作業に苦慮したが、画像を多用することで視覚的に「魅せる」紙面デザイン・レイアウトの変更を行ったほか、本学教員の研究分野にフォーカスした記事を掲載するなど、工夫した編集を行った。

次号以降も学園広報の効果的、効率的な企画・編集と運用について、引続き検討し、魅力ある冊子として継続して発行することとしている。

■ 3. 新型コロナウイルス感染症への対応に関する事項

2020（令和2）年初めから感染の拡大がみられた「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」への対応のため、「相愛学園危機管理規程」に沿って、2020（令和2）年3月に緊急対策本部を設置し、政府、文部科学省、大阪府等からの発出・連絡を基に、関係部署、関係者との協議の下、学園としての基本方針を確認し、関係機関・部署に、各種の対応・対策を依頼した。4月には、政府から「緊急事態宣言」が発出されたことに伴い、関係委員会、大学各学部、中学・高校等へ、学年暦の変更・調整を要請した。また、対面授業に代わる授業方式の実施のために、学生、生徒の家庭内での情報環境整備に係る費用として、「オンライン授業環境整備奨学金」として、大学生に一人3万円、中学・高校の生徒に一人2万円の給付を決定した。

大学においては、授業の実施方針についてまとめた『新型コロナウイルス感染症に対する本学の授業方針（相愛モデル）』を作成し、感染症に関する大阪府の対応（大阪モデル）が「レッドステージ」への移行時、大阪府に対する「緊急事態宣言」の発出時等における、授業の実施方法（対面授業、オンライン授業等）や、授業時間の設定（授業開始時刻の後倒し、授業時間の変更等）等、感染症の状況に応じた授業の実施パターンがわかりやすく確認できるよう、学生、教職員等に周知を図った。また、『新型コ

コロナウイルス感染症に対する本学の授業方針（相愛モデル）』や、イベント・公開講座・各種説明会等における運営上の注意、各施設等の利用上の注意等のほか、新型コロナウイルス感染症への対処として、症状に応じた行動を示すフローチャートを盛り込むなどした、『新型コロナウイルス感染症拡大予防マニュアル』を作成し、本学のステークホルダーに対して、ホームページ等で広く周知を図った。

中学・高校においても、感染症の拡大状況に応じて大阪府から都度発出される要請や依頼に沿って、生徒の安全・安心を第一義に、授業・課外活動等を実施した。

入学試験については、大学は、「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」(大学入学者選抜方法の改善に関する協議／文部科学省) に沿って、試験実施上の配慮（対応方針）について取りまとめ、感染対策を徹底し受験生の安全を最大限に考慮したうえで、予定通り実施した。中学・高校についても、大阪府教育庁からの通知に沿って、感染症対策や受験機会の確保に万全を期して、予定通り実施した。

Ⅲ. 財務の概要

■ 1. 2020(令和2)年度決算の概要

資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表の計算書は、「学校法人会計基準」に定められた計算書であり、同会計基準による様式は補助金交付の観点からの表示区分となっているため、一般的に知られている企業会計の計算書とは異なる点も多くある。

(1) 資金収支計算書

この計算書は、当該年度の教育研究等の諸活動に係るすべての収支内容、ならびに支払資金（現金・預貯金）の収支の顛末を明らかにすることを目的としている。お金の動きをすべて網羅した計算書（いわゆる、キャッシュフロー）であるため、収入には前受金収入、奨学貸付金回収収入等が含まれ、支出では借入金返済支出、資産運用支出等が含まれる。

① 収入の部

学生生徒等納付金収入の決算額は、18億93,934千円となった。手数料収入は入学検定料収入及び試験料収入等があり、17,445千円となった。寄付金収入は保護者会等からの寄付金で21,822千円となった。

補助金収入は、私立大学等経常費補助金及び高等教育修学支援補助金などに加え、今年度は、新型コロナウイルス対策支援として高等学校・中学校に学校保健特別対策事業費補助金（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業）などの国庫補助金収入及び高等学校中学校経常費補助金、授業料支援補助金などの地方公共団体補助金収入の補助金収入が4億75,996千円となった。

付随事業・収益事業収入は、高等学校・中学校の制服販売等購買部関係の売上を補助活動収入として16,162千円、大学附属音楽教室の収入を附属事業収入として12,179千円、不動産賃貸等による収益事業収入として98,940千円と合わせて1億27,282千円となった。

受取利息・配当金収入は、銀行等の預貯金利息で1,346千円となった。

雑収入は、その大部分を占める退職金財団交付金収入69,077千円となり、本町学舎の施設設備利用料とその他の雑収入を合わせて74,998千円となった。

② 支出の部

人件費支出は退職金支出を含め16億33,990千円となった。教育研究経費は、7億55,691千円となり、予算比21,962千円の増となった。この主な要因は、高等教育修学支援補助金分を奨学金として還元したことである。管理経費は、1億58,083千円となり、予算比21,691千円の減となった。

借入金等返済支出は、龍谷学事振興金庫への返済金27,000千円である。

施設関係・設備関係支出は、合わせて60,667千円となった。主な内容としては、本町学舎A棟3階空調機交換工事、南港学舎大学音楽棟旧ロッカールーム（音楽教員講師控室）改修工事等、設備関係の老朽化に伴う改修工事等の実施経費である。

資産運用支出30,069千円は、各引当特定資産への繰入支出である。

その他の支出2億33,062千円の大部分は、前年度未払金支払支出である。

資金支出調整勘定では、期末の未払金となった退職金及び所定福利費等を含んでいる。

結果、前年度よりの繰越した資金が4億89,769千円、翌年度への繰越資金が4億54,720千円と35,049千円の減少となり、また、予算額4億83,433千円と比較しても28,713円の減少となった。

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書では、「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の区分経理により、経常収支活動内容の収支を分けて把握できるようになった。

① 教育活動による資金収支

教育活動収入の合計は、25億01,903千円となり、教育活動支出の合計は、25億47,764千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて93,888千円の支出超過となった。

② 施設整備等活動による資金収支

施設整備等活動による収入の合計は、10,634千円となり、施設整備等活動による支出の合計は、60,667千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて53,288千円の支出超過となった。

③ その他の活動による資金収支

その他の活動による収入の合計は、1億70,031千円となり、その他の活動による支出の合計は、57,905千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて1億12,126千円の収入超過となった。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書では、「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の三区区分経理となり、当年度の収支差額を出してから基本金組入額を差し引く形になった。

① 教育活動収支

学校の「本業」ともいえるべき、教育・研究活動に関する収支である。収入では学生生徒等納付金や施設整備目的以外の寄付金、経常費等補助金などを計上している。支出では人件費や教育研究経費、管理経費などがここに計上している。

教育活動収入合計は25億26,101千円、教育活動支出合計は28億68,285千円、結果、教育活動収支差額は3億42,185千円の支出超過となった。

② 教育活動外収支

学校の教育活動を側面から支える、財務的な活動や収益事業活動に係る収支である。収入では受取利息・配当金や収益事業収入など、支出では借入金等利息などを計上している。

教育活動外収入合計は1億286千円、教育活動外支

出合計は236千円、結果、教育活動外収支差額は99,984千円となり、教育活動収支差額と合わせた経常収支差額は2億42,134千円の支出超過となった。

③ 特別収支

特別な要因によって発生した、学校法人の臨時的な収支であり、収入では資産売却差額（売却益が出た場合）や施設整備に関する寄付金・補助金、現物寄付金などが、支出では資産処分差額（売却損が出た場合）や災害損失などをここに計上する。

特別収入合計は15,075千円、特別支出合計は64,992千円となり特別収支差額は49,917千円の支出超過となった。

これらの3つの収支を合計したものが「基本金組入前当年度収支差額」で2億92,052千円の支出超過となり、予算額3億24,930千円と比較して32,878千円改善した。

基本金組入額合計は34,993千円で基本金組入後の当年度収支差額は3億27,045千円となった。今年度は、大学の普通教室改修に伴い机・椅子等の廃棄等による基本金の取崩額26,824千円を計上した。前年度繰越収支差額126億18,653千円の支出超過額と合わせて翌年度繰越収支差額は129億18,874千円の支出超過となった。

（4）貸借対照表

この表は年度末の財政状態を表し、当年度末と前年度末の額の対比で変動を確認し、資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）別に計上している。

資産の減少は、減価償却と資産の除却損等の減少によるものである。負債においては、借入金が長・短期合計で1億30,000千円である。

結果、翌年度繰越収支差額（累計額）は129億18,874千円の支出超過となった。

学校法人は収入超過での繰越収支差額を目的とするものではない。とはいえ、財務の安全性を図り、収支均衡のためにも資金の積上げが不可欠な状況にある。

（5）収益事業会計

収益事業会計は、寄附行為第41条「事務所貸付業」「保険代理業」にかかる決算である。

営業収益の主な内容は、本町学舎の敷地の一部貸出による土地等賃貸料収入で1億64,975千円となり営業費用は、土地建物の固定資産税と消費税の公租公課、消耗品費、修繕費等で50,057千円となった。収益から費用・法人税等を差し引いた98,940千円を学校会計繰入支出とし、収益事業会計から学校会計へ繰入れ、繰越利益剰余金は51千円となった。

■ 2. 相愛学園中期財政計画の策定

前回策定された中期財政計画から7年が経過し、また、その計画において設定した収入面における基礎数値、特に学生数が、実数と乖離したものとなっていることから、計画を見直し、新たな「相愛学園中期財政計画(令和3年度～令和7年度)」を策定した。

この新たな財政計画では、学園の財政状況の改善を優先し、前回の計画において設定していた期末資金残高650百万円（特定資産を含む）を改めて、450百万円（特定資産を加味すれば約600百万円）に設定し、これを財政運営の守るべき最低基準として、財政運営・学園経営を行うべきこととした。

また、本計画を実効あるものとするため、今後各年度において、収入・支出の乖離の検証を行うこととしている。

(1) 資金収支計算書

令和2(2020)年4月1日～令和3年(2021)年3月31日まで

収入の部 (単位 円)				支出の部 (単位 円)			
科目	予算額	決算額	差異	科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	1,898,529,000	1,893,933,944	4,595,056	人件費支出	1,640,494,000	1,633,989,895	6,504,105
手数料収入	21,753,000	17,445,220	4,307,780	教育研究経費支出	733,729,000	755,690,741	△ 21,961,741
寄付金収入	28,760,000	21,822,354	6,937,646	管理経費支出	179,774,000	158,083,386	21,690,614
補助金収入	438,353,000	475,995,766	△ 37,642,766	借入金等利息支出	236,000	235,500	500
資産売却収入	0	0	0	借入金等返済支出	27,000,000	27,000,000	0
付随事業・収益事業収入	131,566,000	127,281,709	4,284,291	施設関係支出	5,500,000	17,154,060	△ 11,654,060
受取利息・配当金収入	1,385,000	1,345,571	39,429	設備関係支出	31,253,000	43,512,744	△ 12,259,744
雑収入	72,040,000	74,997,895	△ 2,957,895	資産運用支出	21,359,000	30,069,018	△ 8,710,018
前受金収入	247,680,000	236,546,300	11,133,700	その他の支出	232,686,000	233,061,931	△ 375,931
その他の収入	189,902,000	196,683,856	△ 6,781,856	資金支出調整勘定	△ 122,863,000	△ 158,463,480	35,600,480
資金収入調整勘定	△ 287,136,000	△ 340,768,606	53,632,606	翌年度繰越支払資金	483,433,399	454,719,613	28,713,786
前年度繰越支払資金	489,769,399	489,769,399	0	支出の部合計	3,232,601,399	3,195,053,408	37,547,991
収入の部合計	3,232,601,399	3,195,053,408	37,547,991				

(2) 活動区分資金収支計算書

令和2(2020)年4月1日～令和3年(2021)年3月31日まで

(単位 円)

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,893,933,944
		手数料収入	17,445,220
		特別寄付金収入	1,480,000
		一般寄付金収入	18,042,354
		経常費等補助金収入	467,661,766
		付随事業収入	28,341,555
		雑収入	74,997,895
		教育活動資金収入計	2,501,902,734
		支出	人件費支出
	教育研究経費支出		755,690,741
	管理経費支出		158,083,386
	教育活動資金支出計		2,547,764,022
		差引	△ 45,861,288
	調整勘定等	△ 48,026,890	
	教育活動資金収支差額	△ 93,888,178	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	2,300,000
		施設設備補助金収入	8,334,000
		施設整備等活動資金収入計	10,634,000
	支出	施設関係支出	17,154,060
		設備関係支出	43,512,744
		施設整備等活動資金支出計	60,666,804
		差引	△ 50,032,804
		調整勘定等	△ 3,255,286
	施設整備等活動資金収支差額	△ 53,288,090	
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 147,176,268	

(2) 活動区分資金収支計算書

(単位 円)

科 目		金 額
収 入	教育充実引当特定資産取崩収入	11,029,414
	特別奨学金引当特定資産取崩収入	600,000
	奨学基金引当特定資産取崩収入	35,885,586
	新体操振興引当特定資産取崩収入	1,615,050
	修学旅行費預り資産取崩収入	9,370,000
	預り金受入収入	7,352,214
	奨学貸付金回収収入	3,539,000
	仮払金回収収入	353,919
	小計	69,745,183
	受取利息・配当金収入	1,345,571
支 出	収益事業収入	98,940,154
	その他の活動資金収入計	170,030,908
	借入金等返済支出	27,000,000
	龍谷学事振興出資金繰入支出	2,000,000
	教育充実引当特定資産繰入支出	11,029,414
	特別奨学金引当特定資産繰入支出	3,572,149
	奨学基金引当特定資産繰入支出	1,282,981
	ウイステリア基金引当特定資産繰入支出	1,292,354
	卒業記念品料引当特定資産繰入支出	100,000
	新体操振興引当特定資産繰入支出	2,120
その他の活動による資金収支	修学旅行費預り資産繰入支出	10,790,000
	奨学貸付金支払支出	600,000
	小計	57,669,018
	借入金等利息支出	235,500
	その他の活動資金支出計	57,904,518
	差引	112,126,390
	調整勘定等	92
	その他の活動資金収支差額	112,126,482
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 35,049,786
	前年度繰越支払資金	489,769,399
翌年度繰越支払資金	454,719,613	

(3) 事業活動収支計算書

令和2(2020)年4月1日～令和3年(2021)年3月31日まで

(単位 円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金	1,898,529,000	1,893,933,944	4,595,056
		手 数 料	21,753,000	17,445,220	4,307,780
		寄 付 金	28,760,000	19,522,354	9,237,646
		経 常 費 等 補 助 金	429,803,000	467,661,766	△ 37,858,766
		付 随 事 業 収 入	32,311,000	28,341,555	3,969,445
		雑 収 入	97,524,000	99,195,953	△ 1,671,953
		教育活動収入計	2,508,680,000	2,526,100,792	△ 17,420,792
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人 件 費	1,657,594,000	1,616,966,648	40,627,352
		教育研究経費	1,037,901,000	1,056,936,150	△ 19,035,150
		管 理 経 費	195,302,000	173,496,428	21,805,572
		徴収不能額等	0	20,886,269	△ 20,886,269
		教育活動支出計	2,890,797,000	2,868,285,495	22,511,505
教育活動収支差額		△ 382,117,000	△ 342,184,703	△ 39,932,297	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	1,385,000	1,345,571	39,429
		その他の教育活動外収入	99,255,000	98,940,154	314,846
	教育活動外収入計		100,640,000	100,285,725	354,275
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	236,000	235,500	500
		その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計		236,000	235,500	500
	教育活動外収支差額		100,404,000	100,050,225	353,775
	経 常 収 支 差 額		△ 281,713,000	△ 242,134,478	△ 39,578,522
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	8,550,000	15,074,644	△ 6,524,644
		特別収入計	8,550,000	15,074,644	△ 6,524,644
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	0	13,225,087	△ 13,225,087
		その他の特別支出	51,767,000	51,766,729	271
		特別支出計	51,767,000	64,991,816	△ 13,224,816
特別収支差額		△ 43,217,000	△ 49,917,172	6,700,172	
基本金組入前当年度収支差額		△ 324,930,000	△ 292,051,650	△ 32,878,350	
基本金組入額合計		△ 85,473,000	△ 34,993,443	△ 50,479,557	
当年度収支差額		△ 410,403,000	△ 327,045,093	△ 83,357,907	
前年度繰越収支差額		△ 12,618,653,454	△ 12,618,653,454	0	
基本金取崩額		0	26,824,816	△ 26,824,816	
翌年度繰越収支差額		△ 13,029,056,454	△ 12,918,873,731	△ 110,182,723	
(参考)					
事業活動収入計		2,617,870,000	2,641,461,161	△ 23,591,161	
事業活動支出計		2,942,800,000	2,933,512,811	9,287,189	

(4) 貸借対照表

令和3年(2021)年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	14,002,483,852	14,300,063,831	△ 297,579,979
有形固定資産	13,064,223,543	13,333,583,490	△ 269,359,947
土 地	6,579,213,600	6,579,213,600	0
建 物	4,700,933,101	4,888,288,024	△ 187,354,923
その他の有形固定資産	1,784,076,842	1,866,081,866	△ 82,005,024
特定資産	812,175,358	844,026,390	△ 31,851,032
その他の固定資産	126,084,951	122,453,951	3,631,000
流動資産	552,775,595	634,709,954	△ 81,934,359
現 金 預 金	454,719,613	489,264,399	△ 34,544,786
その他の流動資産	98,055,982	145,445,555	△ 47,389,573
資 産 の 部 合 計	14,555,259,447	14,934,773,785	△ 379,514,338

負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	1,109,801,437	1,140,894,008	△ 31,092,571
長 期 借 入 金	104,000,000	130,000,000	△ 26,000,000
退職給与引当金	986,240,733	974,975,156	11,265,577
その他の固定負債	19,560,704	35,918,852	△ 16,358,148
流動負債	518,583,278	574,953,395	△ 56,370,117
短 期 借 入 金	26,000,000	27,000,000	△ 1,000,000
その他の流動負債	492,583,278	547,953,395	△ 55,370,117
負 債 の 部 合 計	1,628,384,715	1,715,847,403	△ 87,462,688

純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	25,845,748,963	25,837,579,836	8,169,127
第 1 号 基 本 金	25,437,748,963	25,429,579,836	8,169,127
第 3 号 基 本 金	200,000,000	200,000,000	0
第 4 号 基 本 金	208,000,000	208,000,000	0
繰越収支差額	△ 12,918,874,231	△ 12,618,653,454	△ 300,220,777
翌年度繰越収支差額	△ 12,918,874,231	△ 12,618,653,454	△ 300,220,777
純 資 産 の 部 合 計	12,926,874,732	13,218,926,382	△ 292,051,650
負債及び純資産の部合計	14,555,259,447	14,934,773,785	△ 379,514,338

(5) 収益事業会計決算

貸借対照表

(令和3年3月31日 現在)

(単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	20,667,400	【流動負債】	16,188,000
預け金	17,595,800	前受金	0
未収収益	3,071,600	未払金	227,600
		未払法人税等	15,960,400
【固定資産】	7,318,656	負 債 合 計	16,188,000
有形固定資産	7,318,656	(純資産の部)	
附属設備	5,312,930	【元入金】	11,746,800
工具、器具及び備品	2,005,726	【繰越利益剰余金】	51,256
		純 資 産 合 計	11,798,056
資 産 合 計	27,986,056	負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,986,056

損益計算書

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位 円)

科 目	金 額	
【営業収益】		
賃貸料収入	164,910,176	
保険取扱手数料売上収入	65,170	164,975,346
【営業費用】		
消耗品費	0	
水道光熱費	2,583,824	
賃借料	48,378	
公租公課	42,141,100	
修繕費	33,000	
減価償却費	4,197,718	
雑費	1,052,590	50,056,610
【営業利益】		114,918,736
【経常利益】		114,918,736
【学校会計等繰入前当期純利益】		114,918,736
学校会計繰入支出	98,940,154	98,940,154
【税引前当期純利益】		15,978,582
固定資産除却損		0
法人税・住民税及び事業税等	15,960,400	15,960,400
【当期純損失】		18,182
前期繰越利益剰余金	33,074	33,074
【繰越利益剰余金】		51,256

参 考 事業活動収支計算書構成割合

